

第 3 次東近江市環境基本計画

令和 7 年 7 月 30 日 第 1 回環境審議会資料

前回の環境審議会（3/24）での協議結果を反映
（基本的事項～基本施策）
※黄色着色部分が修正部分

令和 年（ 年） 月



目 次

第1 計画の基本的事項	1
1 計画の背景	2
(1) 市の概要	2
(2) 計画策定の経緯	3
(3) 環境をめぐる主な動向	4
(4) 第2次計画における重点プロジェクトの進捗状況	6
2 基本的事項	8
(1) 計画の位置付け	8
(2) 計画策定のポイント	9
(3) 計画を推進する主体	10
(4) 計画の対象区域と期間	10
(5) 計画の構成	10
第2 環境を取り巻く現状と課題	11
1 環境面の現状と課題	12
(1) 温暖化（カーボンニュートラル社会の実現）	12
(2) 気候（気候変動への対応）	14
(3) 自然環境（森里川湖の自然資本の維持・保全）	16
(4) 動植物（ネイチャーポジティブの実践）	17
(5) 廃棄物（サーキュラーエコノミーの実現に向けて）	19
(6) 生活環境（環境基準の確認と異状時の迅速な対応）	21
2 経済面の現状と課題	22
(1) 地域産業（地域資源を活用した持続可能な事業の創出）	22
(2) 経済循環（市外での消費、エネルギー代金による資金流出の抑制）	23
(3) 農林水産業（持続可能な農林水産業の振興）	25
3 社会面の現状と課題	27
(1) 人口、世帯数（人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策）	27
(2) 歴史・文化（歴史・文化資本の継承と活用）	28
(3) コミュニティ（地域活動の維持、人と人のつながりの創出）	29
4 課題の複合性	31
5 住民・事業者意向の現状と課題	32

(1) 住民意向の現状と課題	32
(2) 事業者意向の現状と課題	34
第3 目指す将来像と基本方針	37
1 目指す将来像	38
(1) 環境面の将来像	39
(2) 経済面の将来像	41
(3) 社会面の将来像	43
2 基本方針.....	45
第4 基本施策	51
1 取組の体系.....	52
2 基本施策と具体的な取組.....	53
(1) いかす：地域資源をいかし、豊かさを共に育む	53
(2) まもる：地域資源の再評価と保全・再生で未来を守る	62
(3) つなぐ：地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く	75
第5 重点プロジェクト	82
1 重点プロジェクトの位置づけ	83
2 重点プロジェクトの内容.....	86
(1) 再生可能エネルギー普及プロジェクト	86
(2) 地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト.....	89
(3) 森里川湖エコツアープロジェクト.....	92
(4) 100年の森づくりプロジェクト.....	95
(5) 資源循環推進プロジェクト	98
(6) 生物多様性保全・再生プロジェクト	100
(7) 水循環保全プロジェクト	103
(8) 森里川湖インパクトファンドプロジェクト	105
(9) 次世代人材育成プロジェクト	108
第6 計画の推進	110
1 計画を推進する主体	111
2 計画の進捗管理	112
3 東近江市環境円卓会議.....	113
4 計画の推進方策	114

資料	115
東近江市民の豊かな環境と風土づくりの条例	116
東近江市「ネイチャーポジティブ宣言」	117
東近江市環境審議会諮問、答申	118
第3次環境基本計画の策定経過	119
2050年カーボンニュートラル社会とネイチャーポジティブの同時達成のシナリオ	120
生物多様性戦略	121
第2次計画 重点プロジェクトの進捗	122
ゼロカーボンアクション	122
用語解説	123

第 1 計画の基本的事項

1 計画の背景

(1) 市の概要

本市は、滋賀県の南東部、湖東平野の中央部に位置し、近畿圏と中京圏の中間に当たります。市域は東西に長く、東は三重県との県境に接しており、総面積は 388.37 平方キロメートルです。そのうち 56 パーセントを森林が占めており、東部には御池岳や御在所岳など、標高 1,200 メートル級の山々が連なっています。西側は琵琶湖に面しており、市域の大部分は沖積平野で構成されています。鈴鹿山脈を源とする愛知川が市域中央部を流れ、琵琶湖に注いでいます。

交通の便にも恵まれており、市内には名神高速道路をはじめ、国道 8 号、307 号、421 号、477 号などの主要幹線道路が通っています。また、鉄道では近江鉄道線及び J R 琵琶湖線が通っており、周辺市町や京阪神へのアクセスが良好です。

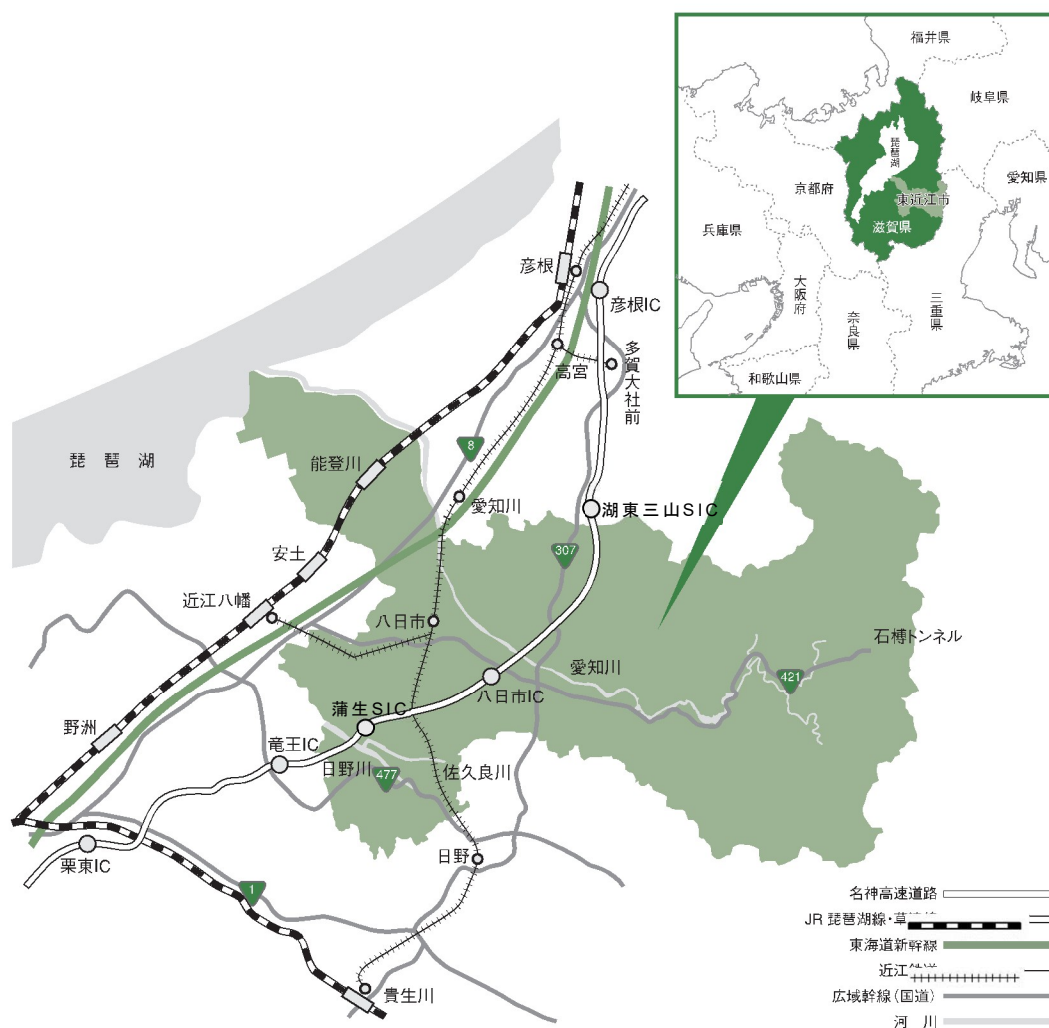


図 1-1 位置図

(2) 計画策定の経緯

本市では、平成 18 年（2006 年）に制定された「東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例」（以下「環境基本条例」という。）に基づき、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 21 年（2009 年）3 月に東近江市環境基本計画（以下「第 1 次計画」という。）を策定しました。この計画は、市民、事業者、行政が協力し、市民が健康で文化的な生活を送れることを目的としていました。第 1 次計画では、「結いのせせらぎが明日につづくまち」を目指す環境都市のビジョンに掲げ、「循環」「共生」「参加」「創出」の四つを基本理念とし、市民の参加と協働を通じて多様な環境施策を推進しました。

続いて、平成 29 年（2017 年）3 月には第 2 次東近江市環境基本計画（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、環境・経済・社会の統合的向上を目指しました。この計画では「市民が豊かさを感じる循環共生型社会」を目標とし、八つの重点プロジェクトに 14 の取組を設定して、市民、事業者、行政が協働して取り組んできました。また、令和 4 年（2022 年）3 月には中間見直しを行い、平成 29 年度（2017 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの取組を検証し、重点プロジェクトの課題を修正するとともに、国などから発信されている新たな環境政策を反映しました。

第 2 次計画の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）で終了することに伴い、令和 8 年度（2026 年度）から始まる第 3 次東近江市環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定することとなりました。

表 1－1 第 3 次東近江市環境基本計画策定までの経緯

年 月	内 容
平成18年(2006年) 3月	東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例(環境基本条例)の制定
平成21年(2009年) 3月	東近江市環境基本計画の策定
平成29年(2017年) 3月	第2次東近江市環境基本計画の策定
令和4年(2022年) 3月	第2次東近江市環境基本計画(中間見直し)の策定

(3) 環境をめぐる主な動向

本計画の策定に当たり、国際的な動向、国内の政策、そして滋賀県における環境をめぐる主な動向を整理します。

ア 持続可能な開発目標と気候変動対策の強化

国際的には、平成 27 年（2015 年）に国連で採択された持続可能な開発目標やパリ協定が、2030 年までに持続可能な社会の実現を目指す指針として示されています。また、COP26 では温室効果ガス削減目標が一層強化されました。日本国内では、「地球温暖化対策計画」や「2050 年カーボンニュートラル宣言」が発表され、気候変動対策が進められています。滋賀県においても、「しがエネルギービジョン」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの利用が進展しています。

イ 生物多様性の保全と自然資本の管理

国際的には、COP15 で新たに生物多様性枠組が採択され、生物多様性の保全が強化されています。日本国内では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」に基づき、地域での生物多様性保全が進められています。滋賀県では、「生物多様性しが戦略 2024」が策定され、生物多様性の保全と持続可能な利用が推進されています。

ウ 資源循環と廃棄物管理

日本では、「プラスチック資源循環戦略」と関連法に基づき、プラスチックごみの削減と資源の循環利用が強化されています。また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」により、資源の循環利用と廃棄物削減が進められています。滋賀県では、「滋賀プラスチックごみゼロ指針」に基づき、具体的なごみ削減アクションが実施されています。

エ 持続可能な農林水産業と水資源の保全

持続可能な開発目標に基づき、持続可能な農林水産業と水資源管理が求められています。滋賀県では、琵琶湖の保全や「琵琶湖システムの世界農業遺産認定」を踏まえ、地域農業と観光の持続可能な発展が図られています。

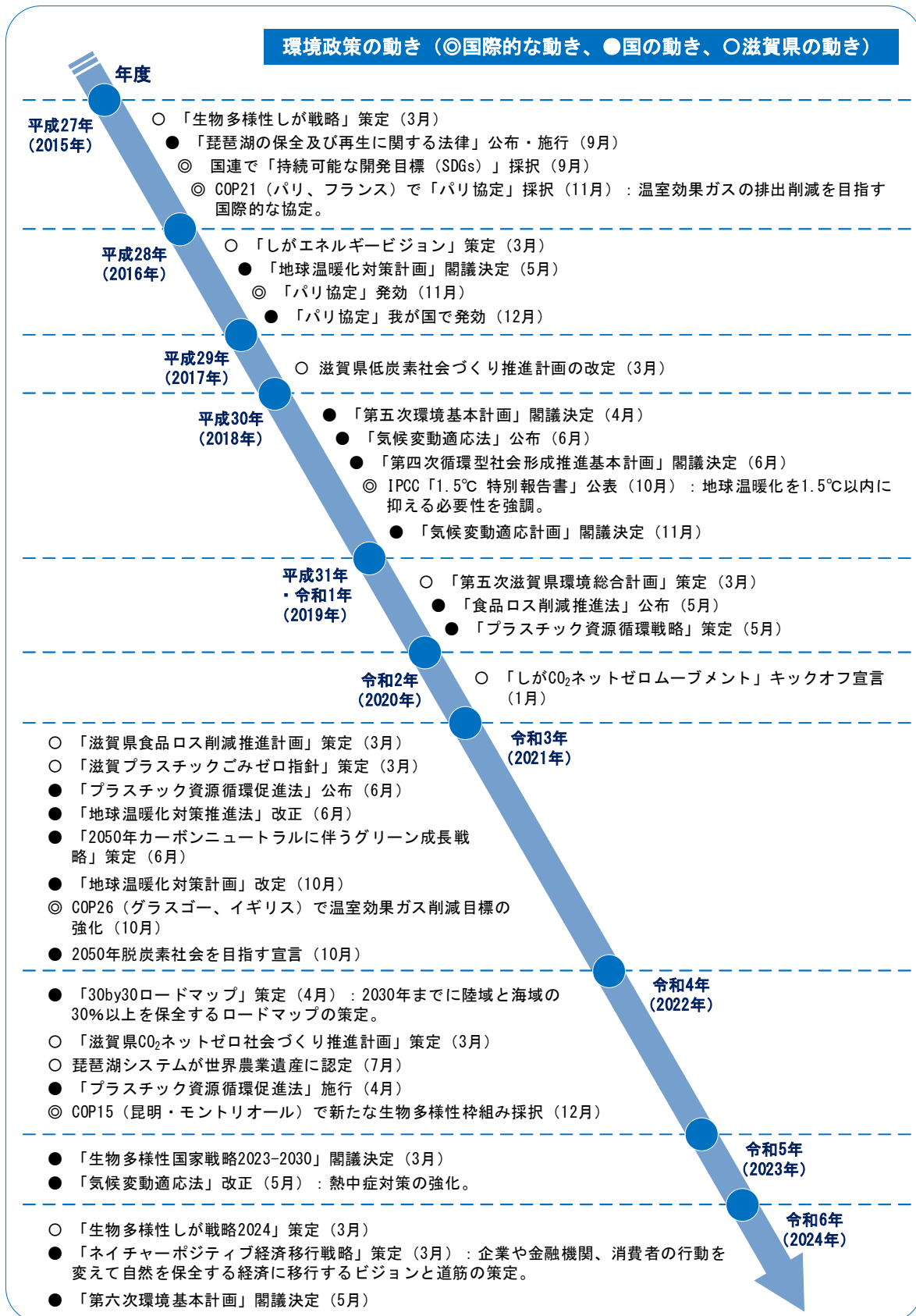


図 1-2 環境政策の動き

資料：「滋賀の環境 2023」（令和5年版環境白書）など

(4) 第2次計画における重点プロジェクトの進捗状況

第2次計画の進捗状況は、重点プロジェクトの14の取組ごとに設定された将来像にどれだけ近づいているかを評価するため、次の三つの指標を用いて評価しました。

ア 代表的な取組の広がり

平成28年（2016年）には149団体であった取組団体数は、令和2年（2020年）には234団体に増加しました。特に、森の保全や愛知川に関する重点プロジェクトが広がりを見せています。また、資源ごみの回収やリサイクルの取組も増えていますが、市民一人当たりのごみ発生量は増加し、リサイクル量は減少しています。今後はリデュースの推進や市民への啓発が必要です。再生可能エネルギーの普及も進んでいますが、太陽光発電以外のエネルギー普及が課題として残っています。

イ 取組やキーパーソンのつながり

各プロジェクトの推進により、234団体やキーパーソンのつながりが強化され、プロジェクト間の連携も深まっています。これにより、更なる取組の拡充と普及が期待されています。（詳細は資料 P.00 の「取組やキーパーソンのつながり図」をご参照ください）

ウ 環境・経済・社会の到達状況

各取組の成果は、環境、経済、社会の三つの側面から評価しました。平成29年（2017年）から令和2年（2020年）までの間に、二酸化炭素の排出量は17,411トン削減され、地域経済における循環額は28億2,771万円増加しました。また、地域との関わりを持つ市民の活動時間も2,078千人・時間増加しています。特に、市民による太陽光発電の普及や地域全体での森林整備が、これらの成果に大きく貢献しました。

表 1-2 取組指標の拡がり、評価軸である環境、経済、社会の達成状況

重点プロジェクト		取組指標	取組の 拡がり	取組数		評価軸(2017-2020)				
				H28 (2016)	R2 (2020)	調査変数	H29-R2 (2017-2020)	環境 (環境保全) [CO2削減量] -tCO2	経済 (地域循環額) [¥] 万円	社会 (地域と関わる 時間) [時間] 1,000人・時間
1.再生可能エネルギー普及プロジェクト	小規模地域分散型のバイオマス熱供給システムの構築	小規模地域分散型バイオマス熱供給の取組	→	2	3	薪販売量 (パレット)	556	416	1,391	7
	市民によるBDF、太陽光発電・熱、小水力発電の普及	市民共同発電所づくりの取組	→	5,138 (6)	6,120 (5)	発電能力 (KW)	30,772	13,397	74,946	493
2.新たな木の産業創出プロジェクト	家具をはじめとする商品開発と産業化	地域材の循環システムづくりの取組	→	6	9	木材買取量 (t) 地域内 関係者人数	1,099 685	-	21,041	55

今後、令和6年度末の実績を反映し、2次計画の達成状況とします。

3.エコケアライフへの転換プロジェクト	集いの場によるエネルギーシェアの普及	集いの場づくりの取組 (地域の高齢者サロンは含まない)	→	7	20	(人) 運営者 延べ人数 (人)	1,340	-10	38	21
				13	22	参加 延べ人数 (人)	256,190	192	57,829	691
	資源ごみ回収・家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進	資源ごみの回収の取組	→	18	22	資源ごみ 回収量 (t)	12,763	4	7,634	359
		生ごみのたい肥化の取組				生ごみ 削減量 (t)	256	97	1,436	9
4.森おこしプロジェクト	100年の森おこしビジョンの作成	地域ぐるみの森林整備の取組	→	0	3	木材伐採量 (m ³)	32,983	3,182	66,624	211
	森林整備の合意形成の推進		→	18	27	森林整備面積 (ha)	785			
5.生物多様性の保全・再生プロジェクト	生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の推進	→	2	4	訪問者数 (人/年)	28,148	-4	1,087	49
	鳥獣害対策の推進		→	30	42	-			488	
6.森里川湖のつながり保全・再生プロジェクト	森里川湖エコツーリズムの推進	エコツーリズムの取組	→	1	12	参加者数 (人)	19,427	-	-	-
	愛知川の復活	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	→	5	9	参加者数 (人)	8,184	-1	1,416	21
7.つなぐ場づくりプロジェクト	東近江市環境円卓会議と東近江三方よし基金との連携	ローカルファイナンスの取組	→	2	5	-	-		28,963	
8.人材育成プロジェクト	幼保小中高向け森里川湖のつながり継承と拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の取組(再掲)	→	36	42	参加者数 (人)	25,663	-4	4,442	67
計				149	234	計		17,411	282,771	2,078

2 基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例に基づき、「良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画」として、市民、事業者及び市がそれぞれの立場で良好な環境と市民の健康で文化的な生活を確保することを目指すものです。また、市の最上位計画である「第3次東近江市総合計画」の基本構想に掲げられる、目指すべき将来都市像を実現するために、環境面から施策を推進する役割も担っています。

さらに、本計画は、国の「第六次環境基本計画」や「第五次滋賀県環境総合計画」などとの整合を図りながら、市の個別計画とも連携して各施策を推進します。

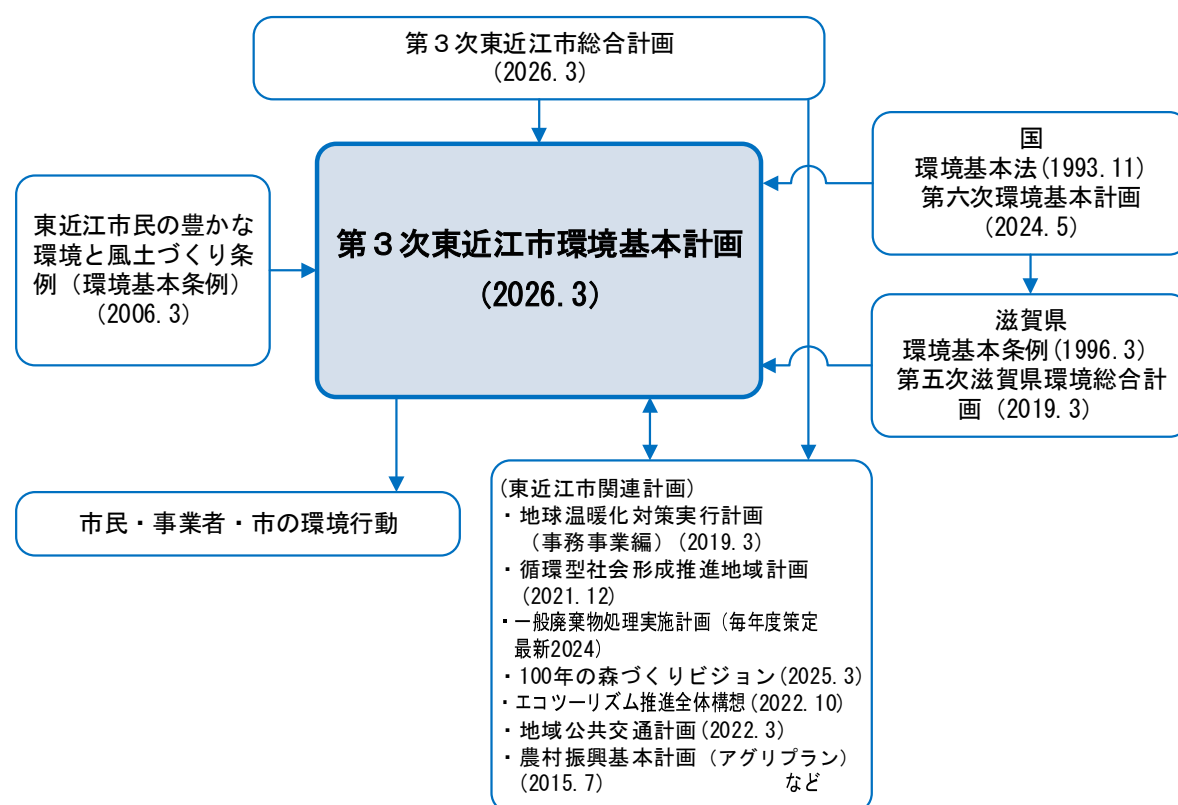


図 1－3 本計画の位置付け

(2) 計画策定のポイント

本計画を策定するに当たっての主なポイントは次の四つです。

ア 脱炭素社会、循環経済、自然再興の同時達成

気候変動対策が国際的に進展し、国内でもカーボンニュートラルを目指す政策が推進される中で、本市もCO₂実質排出ゼロを目指しています。循環経済の導入は、資源の有限性を踏まえ、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進する重要なステップです。さらに、生物多様性の回復と自然再興を目指すネイチャーポジティブの実践も求められています。そのため、これらを同時に達成するための仕組みを構築することが重要です。

イ 自然資本を基軸とした環境・経済・社会の統合的向上の実現

持続可能な社会を築くためには、環境保全に加え、経済と社会の発展を一体的に進めることが必要です。グリーン成長戦略やネイチャーポジティブ経済移行戦略が示すように、環境に配慮した経済成長は可能であり、それを実現するためには地域レベルでの具体的な施策が重要です。したがって、自然資本を基軸に環境・経済・社会の統合的な向上を実現するため、各地域で具体的な取組を進めていくことが必要です。

ウ 森里川湖を基盤とした地域資源の活用による事業創出と暮らしの質の向上

本市の森里川湖とそのつながりに育まれた豊かな地域資源の活用は、地域経済の活性化と持続可能な生活スタイルの促進に大きく寄与する可能性を秘めています。これらをいかすことで、地域住民の暮らしの質が向上するだけでなく観光資源としても高い魅力を発揮します。そのため、地域資源を活用した持続可能な事業の創出と市民の暮らしの質の向上を同時に進めることが重要です。

エ 次世代への継承

地域社会が長期的に存続していくためには、持続可能な地域を次世代に引き継ぐことが不可欠です。教育や啓発活動を通じて、環境意識の高い市民を育成し、次世代の担い手が地域の環境保全や持続可能な開発に関心を持ち続けることが求められます。そのためには、環境教育や地域資源を活用した事業に若者が積極的に参加できる仕組みを整備することが重要です。

(3) 計画を推進する主体

本計画を推進する主体は、市内で生活や事業を営む全ての市民、事業者及び市とします。これらの主体は、産官学民などの多様なパートナーシップを活用し、協働しながら計画を推進します。

(4) 計画の対象区域と期間

本計画の対象区域は、本市の行政区域内とします。ただし、市が単独で対応できない場合や、他機関との連携が効果的である場合には、周辺市町、県、国などと連携します。計画の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間です。社会情勢の変化などに応じて、必要があれば計画の見直しを行います。

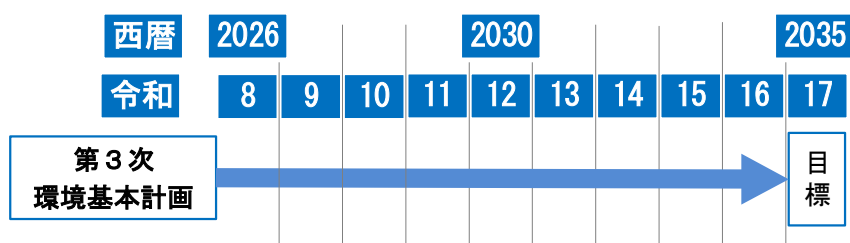


図 1－4 計画の期間

(5) 計画の構成

計画の構成は下図のとおりです。

第1 計画の基本的事項	計画の背景、位置づけ、策定のポイント、推進主体、対象地域と期間、そして計画の構成について説明します。
第2 環境を取り巻く現状と課題	本市の現状及び直面している課題を、環境、経済、社会の多面的な視点から整理します。
第3 目指す将来像と基本方針	本市が目指す将来像を設定し、その実現に向けた基本方針を示します。
第4 基本施策	各基本方針に基づく基本施策と、具体的な取組内容を示します。
第5 重点プロジェクト	具体的な取組の中で、緊急性や重要性が高く、本市ならではの特色を持つものを「重点プロジェクト」と位置づけ、今後の展開方針を示します。
第6 計画の推進	計画の実効性を高めるための推進体制と進捗管理について説明します。

図 1－5 計画の構成

第2 環境を取り巻く現状と課題

1 環境面の現状と課題

環境面の現状において、①カーボンニュートラル社会の実現、②気候変動への対応、③森里川湖の自然資本の維持・保全、④ネイチャーポジティブの実践、⑤サーキュラーエコノミーへの移行、⑥環境基準の確認と異状時の迅速な対応の六つの主要課題があります。

(1) 温暖化（カーボンニュートラル社会の実現）

本市では、令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量が1,006千t-CO₂で、産業部門が67パーセントを占め、次いで家庭部門が13パーセント、運輸部門が11パーセント、業務部門が9パーセントとなっています。

国際的には、パリ協定に基づき温暖化防止に向けた具体的な対策が求められており、日本国内でも政府は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。滋賀県においても、カーボンニュートラル社会の実現が重要な政策課題として位置づけられています。

本市では、温室効果ガス排出量の約3分の2を占める産業部門が削減における鍵を握っています。この分野の取組はグローバルや国の政策の影響を強く受ける特性がありますが、市としても主体的に貢献できる役割を果たす必要があります。そのため、地元資源を活用した事業の推進や、中小企業が環境対応に向けた投資を行いやすくする取組を積極的に支援し、国や国際的な動向と連携しながら取り組むことが重要です。

さらに、本市は森林と農地が広がる地域特性をいかし、温室効果ガスの「吸収」に重点を置いた取組を強化することが求められています。具体的には、森林整備や農地管理を推進し、吸収量の向上を図るとともに、これらを地域資源として活用する価値を高める必要があります。

本市においては、産業部門をはじめ、家庭部門や運輸部門においても、エネルギー効率の向上や低炭素技術の更なる普及が求められています。温室効果ガス排出量は減少傾向ですが、市民・企業・行政が一体となり、持続可能なまちづくりを推進することで、カーボンニュートラル社会の実現を目指す必要があります。

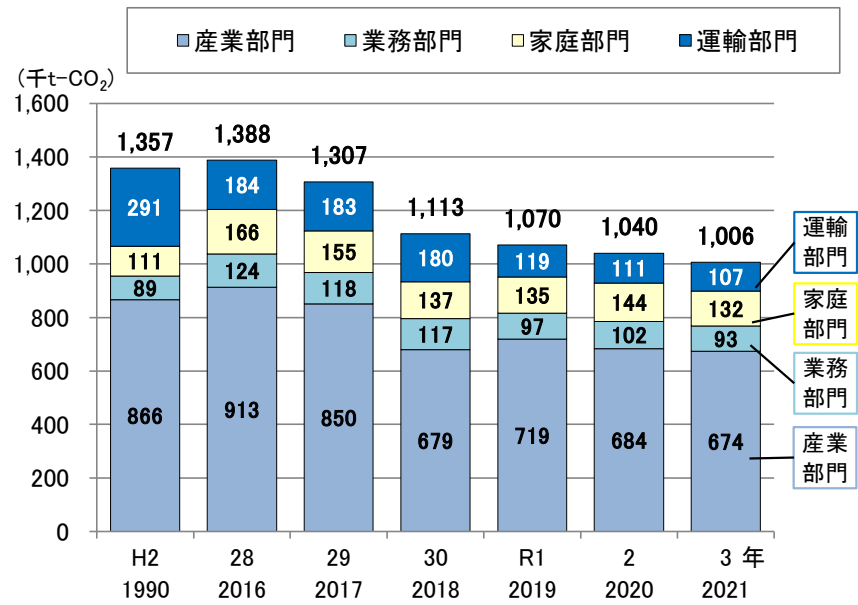


図 2－1 温室効果ガス排出量

資料：滋賀県推計

(2) 気候（気候変動への対応）

世界的に温室効果ガスの影響による気温の上昇が顕著になっており、本市では昭和 53 年（1978 年）から令和 2 年（2020 年）の約 40 年間で年平均気温が約 2.6℃上昇しています。この気温上昇は、市民生活や農業、自然環境等に多大な影響を及ぼしています。

農業分野では、水稻の高温障害をはじめ、病虫害の多発や生育時期のずれなど、気候変動に起因すると考えられる現象が増加しています。また、河川の水温上昇により、アユの産卵期の遅れやビワマスの孵化率の低下など水産資源への悪影響も報告されています。さらに、大雨の増加やヒートアイランド現象による熱中症患者の増加など、気候変動の影響と考えられる様々な問題が生じています。

近年、日本を含む世界各地で記録的な高温や台風の大型化、豪雨、洪水、大規模な山火事、干ばつの深刻化など、気候変動の影響と言われる事象が顕在化しており、その被害も深刻化しています。こうした状況に対して、政府は令和 2 年（2020 年）11 月に「気候非常事態宣言」を発出し、緊急行動を呼びかけました。滋賀県においても、平成 31 年（2019 年）1 月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置し、施策を進めています。

本市では、気候変動の影響を抑えるための長期的な取組に加え、既に現れている影響に対応する具体的な施策を進めています。熱中症予防のため、市の施設の一部を『e オアシス』として開放する取組を行っています。

気候変動の影響は今後も続くと予測されますが、市民・企業・行政が一体となり、効果的に対応策を進めることで、その影響を最小限に抑えることが求められています。

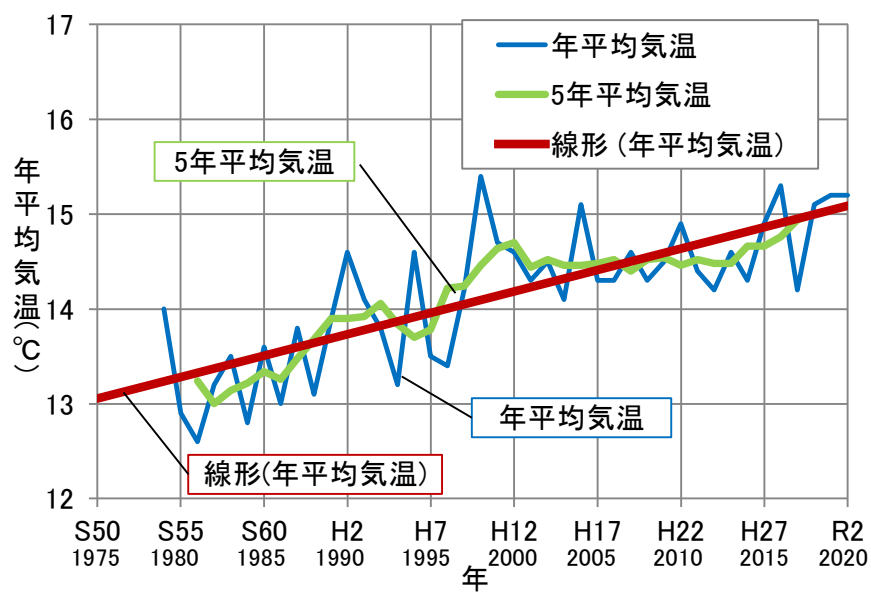


図 2-2 年平均気温の経年

資料：彦根地方気象台における年平均気温の経年変化（1979～2020 年）

(3) 自然環境（森里川湖の自然資本の維持・保全）

本市は、東に鈴鹿山脈、西に琵琶湖を擁し、標高 1,000 メートルを超える山地から丘陵地、平野へと広がる多様な自然環境を有しています。市の面積は 388.37 平方キロメートル（琵琶湖を含む）であり、県全体の 9.7 パーセントを占めています。地目別に見ると、森林が 56 パーセント、農地が 21 パーセント、宅地が 6 パーセントを占めています。東部の山地部は「鈴鹿国定公園」に指定されており、多様で豊かな森林が広がっています。鈴鹿山脈を源流とする一級河川の愛知川や日野川をはじめ大小の河川が流下し、琵琶湖へと沖積平野が広がっています。

特に愛知川は、源流から琵琶湖までの流域が市域に含まれ、多様な自然の変化を見せてくれます。愛知川が形成した扇状地には田園地帯が広がり、各所に里山が点在します。また、社寺林や河辺林、水辺の湿生林など、多様な植生が見られます。中でも、愛知川沿いの河辺林の一部は、環境省の「ふるさといきものの里 100 選」及び「生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）」に選定され、貴重な動植物が多く生息しており、里山の保全活動も盛んに行われています。

西部に位置する琵琶湖は、「琵琶湖国定公園」や「ラムサール条約湿地」に指定されており、湖岸には砂浜が広がる場所もあります。また、西の湖に次いで県内で 2 番目に大きな内湖である伊庭内湖も存在しています。

しかし、人と自然のつながりが薄れてきた近年では山間部の森林においてニホンジカの過採食により下層植生が失われたり、人工林の手入れが十分に行き届かず荒廃するほか、里山においては利用されず放置されたり人の手が入らず竹林が拡大したりしています。また、耕作放棄地が増加しているほか、愛知川上流の土砂堆積、中下流の瀬切れや河床の低下とアーマーコート化、濁水の長期化、湖辺の浜崖など、各所で自然環境の悪化が進行しています。このため、これらの多様な自然資本を維持・保全し、地域の原風景を守るための取組が求められています。また、同じ流域を共有する本市では、上流住民は森林や河川の保全活動を通じて下流住民を支える意識を持ち、下流住民は上流からの恩恵を理解して協力し合う仕組みが必要です。こうした現状を踏まえ、本市の自然環境は「森里川湖」という一体的なつながりとして捉え、その価値を明確に位置づけることが重要です。特に、森林資源の適切な管理を通じて、「森里川湖」全体の生物多様性保全や地域資源の持続的な活用及び自然資源の循環的利用の促進が期待されます。

(4) 動植物（ネイチャーポジティブの実践）

本市には、多様な自然環境と豊かな生態系が広がる森里川湖があり、これらのほとんどが人々の関わりを通じて維持されてきた二次的自然です。この地域には、森林生態系ピラミッドの頂点に位置するクマタカなどの猛禽類、特別天然記念物のニホンカモシカをはじめ、様々な野生動物が生息しています。また、里山や内湖には、「滋賀県で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック-」に選定された多くの生物が生息しています。例えば、モリアオガエルなどの両生類やホトケドジョウなどの魚類も確認されています。さらに、愛知川の源流域では冷水を好むイワナやカジカが生息し、中下流域ではアユやビワマスが遡上するなど、地域特有の生態系が見られます。

しかし、近年では森里川湖と人々とのつながりが希薄になりつつあります。二次的自然は、人の手が入らなくなると遷移が進み、その土地特有の動植物が生息できなくなる可能性があります。また、生態系や農林水産業に被害を及ぼすとされる特定外来生物が増殖しており、川や湖ではブラックバスやブルーギル、川辺や堤防、道路脇ではオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクなどが確認されるようになりました。

このような状況を受け、二次的自然である森里川湖の動植物の生息環境に適切に関わりながら保全することが求められています。

国際的には「ネイチャーポジティブ」（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること）「Nature-based Solutions（N b S）」（自然の力や仕組みを活用して、社会的課題を解決する持続可能なアプローチ）といった考え方が注目されています。これらは、自然環境に配慮せず進められてきた開発や経済活動を見直し、新たな取組として提案されたものです。一方、日本や東南アジアでは、昔から自然と共に生きる暮らしが育まれてきました。こうした地域特有の知恵や教訓を改めて見直し、それをいかしながら更に発展させていくことが大切です。具体的には、日本独自の持続可能な自然環境資源の利用方法を再評価し、地域資源を活用して地域内で資本が循環する仕組みを構築することが求められます。

これらの考え方を取り入れ、多様な動植物が存続できる環境を整え、ネイチャーポジティブの実践を通じて持続可能な地域づくりが重要です。さらに、企業の社会的責任（CSR）やSDGsの視点を組み合わせることで、地域全体での自然資本の循環を促進し、他地域に先駆けた持続可能な社会の構築が求められています。

こうした中、本市がこれまで自然環境を基盤として様々な取組を進めてきた流れを一層加速化させるため、令和7年2月16日に近畿2府4県の自治体では初の「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。「森里川湖」のつながりを再構築し、歴史・文化の継承と発展をも視野に入れた、本市ならではの「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すこととしています。

令和7年2月16日に行った、
ネイチャーポジティブ宣言の内容を追記

(5) 廃棄物（サーキュラーエコノミーの実現に向けて）

本市では、令和元年度（2019年度）をピークにごみ排出量が減少傾向にあり、令和5年度（2023年度）には31,067トン、市民一人1日当たりのごみ排出量は762グラムとなっています。また、近年のリサイクル率は8パーセントとなっています。

廃棄物管理に関しては、これまでペットボトルの水平リサイクルや生ごみのたい肥化など、家庭ごみの分別や資源ごみの回収を通じてリサイクル促進に取り組んできました。しかし、リサイクル率を更に向上させるには、市民のリサイクル意識向上や事業者との連携強化が重要です。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を地域全体で推進し、廃棄物の発生抑制を図ることが求められます。

一方で、廃棄物の排出における利便性の向上を求める声が多く、分別の負担感や集積場の管理、清掃センターの開場日などが、住民のストレスや不法投棄につながる懸念があります。今後は、ごみの共同処理を行う自治体や一部事務組合とごみを出せる仕組みや持ち込みのしやすさの向上について協議していく必要があります。

さらに、国際的には、廃棄物管理にとどまらず、資源の利用効率を高め、資源そのものの価値を最大化することを目指したサーキュラーエコノミーへの移行が求められています。国内でもプラスチック資源循環促進法や食品ロス削減推進法を通じて、資源循環の強化が進められています。市レベルでサーキュラーエコノミーを推進するためには、廃棄物発生を抑える仕組みの構

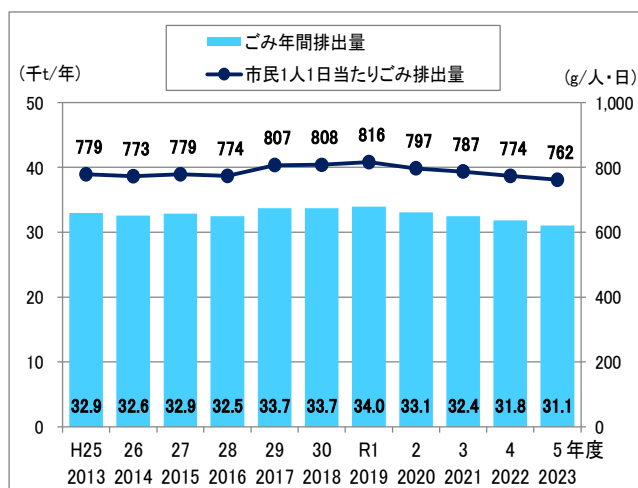


図 2-4 ごみ排出量の推移

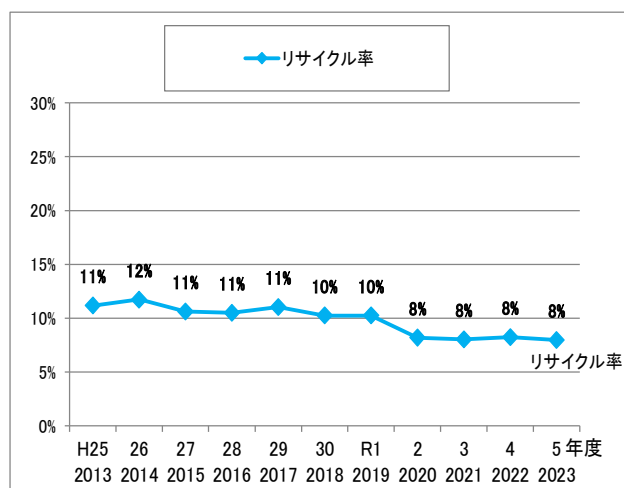


図 2-3 リサイクル率の推移

資料：東近江市のごみ状況（令和5年度（2023年度）版）

築や、資源が地域内で循環する仕組みづくりを進める必要があります。本市においては、引き続き廃棄物管理を強化しながら、サーキュラーエコノミーの理念を取り入れた取組が必要です。

《前回の委員意見》

市民意識調査でも関心の高かった「ごみ問題」において、清掃センターに対する不満が多いが、改善の方向性が示されていない。
不法投棄の背景には、単なる費用負担だけではなく、「捨てにくさ」や「手間のかかる仕組み」による影響も大きいと考えられる。

→廃棄物の排出における利便性の向上が求められている現状を追記

(6) 生活環境（環境基準の確認と異状時の迅速な対応）

本市では、河川の水質、悪臭及び自動車常時騒音に関して定期的に環境調査を実施し、環境基準を満たしているか確認しています。このような取組は、地域住民の生活環境を守り、持続可能な社会の基盤を築くために不可欠です。また、滋賀県がPM2.5や光化学スモッグの注意報等を発令した際には、速やかに関係部署を通じて住民に注意喚起を行い、健康被害の予防に努めています。

今後は、環境基準の確認と同時に、有機フッ素化合物のうちPFASなど新たな化学物質による汚染リスクへの対応力も高めることが求められます。市と県、関係機関が緊密に連携し、異状が発生した際に迅速かつ効果的に対応できる体制を整備することで、地域住民の安全と健康を確保し、持続可能な生活環境を維持することが必要となります。

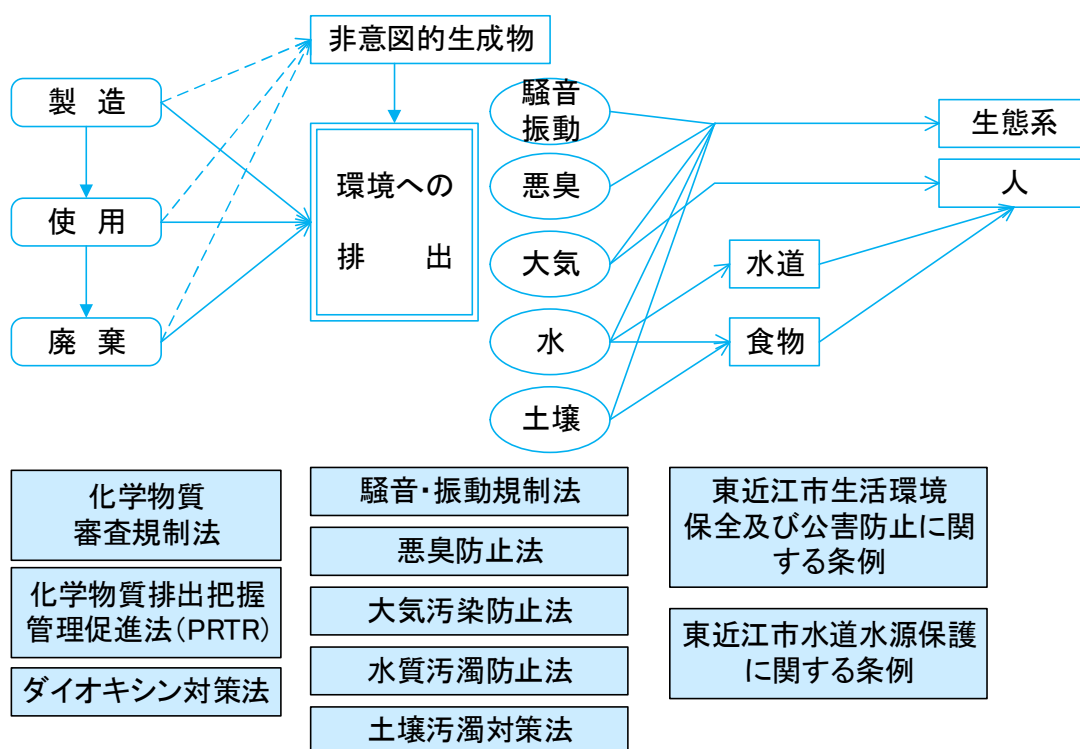


図 2-5 基盤としての安全に関する法令、市条例

2 経済面の現状と課題

経済面では、①地域資源を活用した持続可能な事業の創出、②市外での消費やエネルギー代金による資金流出の抑制、③持続可能な農林水産業の振興の三つの主要課題があります。

(1) 地域産業（地域資源を活用した持続可能な事業の創出）

本市は中部圏と近畿圏の中間に位置し、基幹道路網の整備によって電気機器やIT関連の工場が集積し、製造業を中心に地域雇用を拡大してきました。

これからの地域産業は、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標を実現するための「グリーン成長戦略」や「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に対応するため、更なる変革が求められています。今後は、森林、農地、自然エネルギー、歴史文化資本といった地域固有の資源を活用し、新たな事業を創出することにより、地域内の経済循環を促進し、持続可能な地域経済を構築することが求められます。また、中小企業庁が策定した「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」に基づき、本市でも環境に関連する社会課題を解決する「ローカル・ゼブラ企業」の創出と育成が重要です。これにより、多様な地域産業の発展と新たな雇用の創出が期待されます。

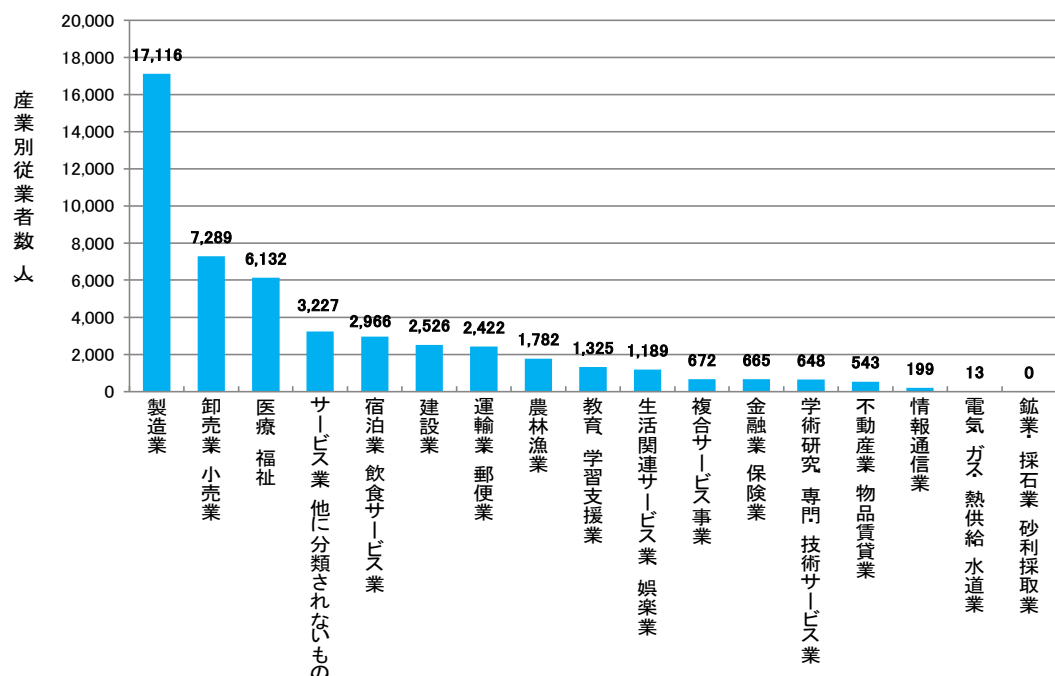


図 2-6 産業別従業者数（令和3年（2021年））

資料：令和3年（2021年）経済センサスー活動調査

注：民営事業所における従業者数

(2) 経済循環（市外での消費、エネルギー代金による資金流出の抑制）

令和2年度（2020年度）、本市では生産・販売で4,976億円の付加価値が生み出されましたが、買い物や観光などの消費で821億円、さらにエネルギー代金として201億円が市外へ流出しています。このような資金の流出を抑制するためには、地域資源を活用した産業の活性化や、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進が必要です。

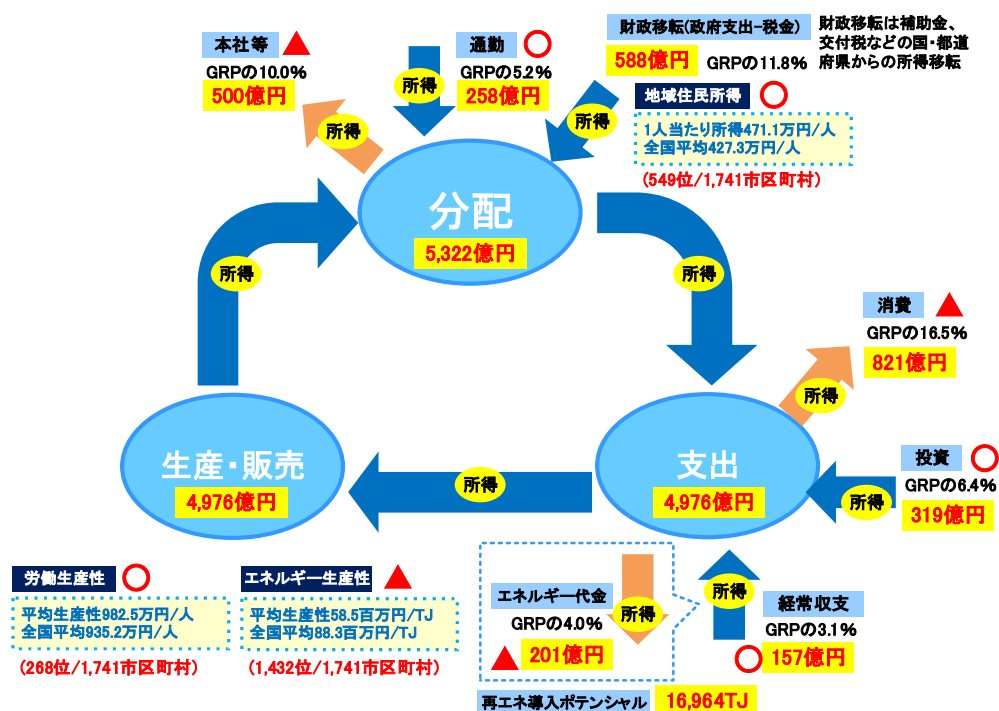


図 2-7 地域経済循環図（令和2年（2020年））

資料：環境省、株式会社価値総合研究所

本市では、市民レベルで再生可能エネルギーの導入に取り組めるよう、住宅における太陽光発電システム等の設置を奨励する制度も設けています。令和5年度（2023年度）末時点で、1,817戸に9,515キロワットの太陽光発電システムが同制度を活用して導入されました。住宅以外も含めると、令和5年12月末時点で市内には合計132,401キロワット（うち10キロワット以上の規模は107,268キロワット）の太陽光発電が設置され、県内でもトップクラスの発電電力量を誇っています。また、市内の家庭などから出た廃食油からバイオディーゼル燃料（BDF）を製造し活用するために、「あいとうエコプラザ菜の花館」での取組も進めています。このように、本市では多角的に再生可能エネルギーの普及を推進していますが、更なる普及拡大が求められています。

一方で、地域資源の活用や保全に対する取組に十分な資金が流入しておらず、それが実現への大きな課題となっています。これを解決するためには、地域資源の価値を経済活動に結び付け、持続可能な取組として資金が流れる仕組みを構築することが重要です。

(3) 農林水産業（持続可能な農林水産業の振興）

本市は、近畿地方最大の耕地面積（8,300 ヘクタール）を誇り、整備された農地で米に麦や大豆を組み合わせた土地利用型農業が行われています。これらの農地のうち約 2,080 ヘクタールでは、農薬や化学肥料の使用量を削減するなど環境への負荷を削減した「環境こだわり農産物」が生産されています。これは、農業生産と生物多様性の両立につながり農産物の高付加価値化にも寄与する取組です。しかし、農業分野では、農産物価格の下落や農業従事者の高齢化、後継者不足が進行しています。このため、草刈りなどの管理が十分に行き渡らず、耕作放棄地の増加につながっています。農地の維持管理が一層困難となっているため、地域全体での対策が求められています。今後はこれらの農業情勢の変化に対応できる持続可能な農地管理と農業の在り方が重要な課題となっています。

本市の森林面積は 21,808 ヘクタール（うち国有林 680 ヘクタール）で、人工林率は約 34 パーセントと、滋賀県全体の人工林率（約 42 パーセント）との比較では若干低い状況です。市内の森林の多くは永源寺、愛東及び湖東地区の鈴鹿山脈に存在し、湖東平野を潤す重要な水源としての役割を担っています。従来、森林は薪などの調達場として、また、林業や製炭などの生業の場として資源利用されてきたことで植生の好循環が生まれ、多様な森林が維持されてきました。ところが、近年森林・林業を取り巻く状況は、生活様式の変化、木材需要の低迷や価格の下落など、森林経営を行う上で厳しい状況が長期にわたって続き、手入れが行き届いていない森林が増加するとともに、ニホンジカなどの過採食によって下層植生の衰退も見られます。このような状況に対し、森林を生産の場として捉えるのみならず、生物多様性の保全、土砂流出の防止、水源かん養、CO₂の吸収等の多面的機能を発揮する場と捉え、保全活用を図ることが課題となっています。

琵琶湖に面する能登川地区や愛知川をはじめとする市内の河川では、昔から淡水漁業が行われてきましたが、平成 30 年（2018 年）の漁業センサスによれば、漁業就業者は 19 人、専業の自営漁業者は 8 人にまで減少しています。また、愛知川には二つの漁業協同組合があり様々な活動を実施されていますが、上流域の森林からの土砂流入や河床環境の悪化、濁水の長期化など愛知川の環境が悪化してきています。このような現状は、水域の生態系管理や環境保全の視点からも課題となっています。

農林水産業は縮小傾向にあり、後継者不足も深刻化していますが、一方で、経営の多角化や法人化などの新たな動きも始まっています。地域の大学や若い世代を巻き込んだ新しいビジネス活動などを通じて、次世代に農業・林業の魅力を伝え、多様な担い手を確保する仕組みが求められます。また、令和2年度（2020年度）の市内純移輸出額を見ると、とりわけ農業は市外から資金を獲得している強みを持つ産業であることが確認されています。したがって、地域の経済と環境の持続可能性を支える上では、農林水産業を活性化し次世代に引き継いでいくことが重要となります。

3 社会面の現状と課題

社会面では、①人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策、②歴史・文化資本の継承と活用、③地域活動の維持、人と人のつながりの創出の三つの主要課題があります。

(1) 人口、世帯数（人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策）

本市では、令和6年（2024年）9月時点で人口が111,503人、世帯数が47,422世帯となっています。人口は平成17年（2005年）をピークに減少を続けており、この傾向は今後続くとも予測されています。特に注目すべきは、高齢者（65歳以上）の割合が増加している点であり、令和2年（2020年）には全人口の27.2パーセントを占めていましたが、令和12年（2030年）には29.8パーセントに達すると見込まれています。また、1世帯当たりの人数は平成12年（2000年）の3.27人から令和2年（2020年）には2.59人に減少しており、世帯規模の縮小が顕著です。このような状況は、環境や経済にも多岐にわたる影響を及ぼすと考えられることから、人口減少や超高齢化及び少人数世帯化に対応した持続可能な社会を実現することが求められます。

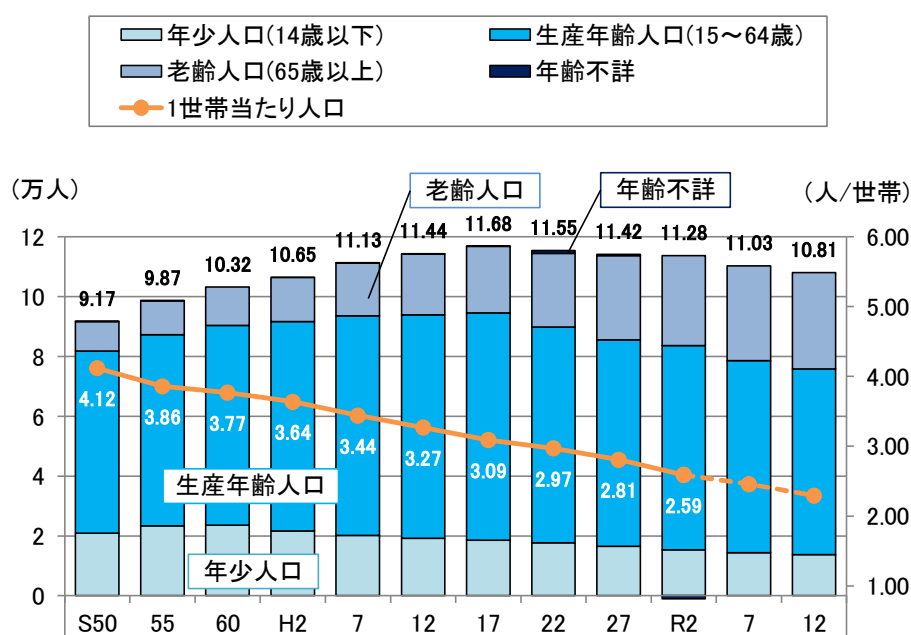


図 2-8 人口・1世帯当たりの人数

資料：令和2年（2020年）までは国勢調査、令和7年（2025年）以降は人口ビジョン

(2) 歴史・文化（歴史・文化資本の継承と活用）

滋賀県では、琵琶湖を囲む山々と豊かな自然環境の中で、深い歴史と文化が受け継がれてきました。特に、本市は古代から現代に至るまで多彩な歴史文化が育まれてきた地域です。

とりわけ、鈴鹿の森を源とする愛知川や日野川の水が人々の生活を支える中で本市の歴史文化が生み出されてきたことから、森と水の関わりが非常に重要であったと言えます。

例えば、奥永源寺の森から全国各地に広がったとされる木地師は、轆轤（ろくろ）技術を用いて木材を加工し、日本のものづくりに大きく関わったとされています。奥永源寺の森は、（一社）日本森林学会から令和元年（2019 年）に、林業遺産「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」に認定されています。

ほかにも鈴鹿の森には、約 1 万 3 千年前に作られた国内最古級の土偶が出土した相谷熊原遺跡や、愛知川沿いに建つ中世以来の古刹である臨済宗大本山永源寺など、本市を代表する歴史文化遺産が数多く見られます。

平野部では、河川水が伏流することから、とりわけ愛知川の中流域は農業用水の確保に苦労したため、近江と伊勢をつなぐ山越えの街道を通して商人たちが活躍しました。

さらに、愛知川河口周辺では、約 200 年前に彦根藩の新田開発によって栗見新田の集落が開かれるなど、水源から河口まで水の流れが連綿と途切れることがないように、人々の暮らしとそこから紡ぎ出される豊かな歴史文化も育まれ続けています。

このように、山からの湧き水や琵琶湖の水を生活の中に巧みに取り入れ、水を汚さないように工夫しながら生活を営む中で生み出されてきた歴史的魅力と特色が文化庁により日本遺産「琵琶湖とその水辺景観 - 祈りと暮らしの水遺産 -」にも認定されています。

本市の歴史文化の豊かさは、文化財の数にも表れています。令和 6 年（2024 年）5 月現在、国指定等文化財 174 件、県指定等文化財 47 件、市指定文化財 207 件が存在します。

しかし、近年の地球温暖化など自然環境の変化に加え人口減少や生活様式の変化によって、歴史文化を継承していく社会的環境も大きく変わりつつあります。

今後、歴史・文化資本を貴重な地域資源として次世代に継承し活用する取

組が必要であると考えます。

(3) コミュニティ（地域活動の維持、人と人のつながりの創出）

本市では、地域自治組織として405の自治会（令和5年度末現在）と14のまちづくり協議会が設置されており、これらの組織が地域課題の解決や、地域の特性をいかしたまちづくりを推進しています。各まちづくり協議会は、地域住民が集うコミュニティセンターを管理し、住民同士が支え合う活動の拠点として重要な役割を果たしています。このような地域活動は、住民間のつながりを強化し、地域の一体感を醸成する上で大きな役割を果たしています。

近畿最大の耕地面積を有する農村地域では「農村まるごと保全向上対策」として、令和6年度には150の組織が地域ぐるみで農地や農業用水の保全管理活動に取り組んでいます。この取組は、地域住民が一体となって農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る活動として、地域の連携と協力の精神を育む上で重要な役割を担っています。

しかしながら、人口減少や超高齢化により、地域活動の担い手確保や若年層の参加促進が課題となっています。今後、地域の個性をいかしたまちづくりを更に推進するためには、自治会や各種団体、NPOなど多様な主体が協力し、地域活動を活性化させることが重要です。また、地域共同管理の担い手を育成するためには、他分野との連携やコーディネーターの配置、資金調達、進捗管理などを含む推進体制の構築が求められています。

あわせて、地域に根ざした次世代育成の視点も重要です。本市では、子供たちが自然にふれあう体験活動や、地域と連携した環境学習が一部の地域で実践されていますが、体系的に整理された環境教育の仕組みにはなっていません。特に、中高生や保護者世代への波及や継続性の確保が課題となっています。今後は、幼少期から自然と関わる機会を通じて、学校・家庭・地域が連携しながら、成長段階に応じた環境教育の体系化と、持続的な学びの場づくりを進めることが求められます。

また、幼少期からの自然体験活動は、子供たちの健やかな成長や、自然環境への理解と愛着の形成に大きく貢献します。市内には「森のようちえん」のように自然の中で学びを実践する団体も存在しており、これらの取組を継続的に支援していくことが、次世代へ自然体験の価値をつなげる上で重要です。今後は、こうした活動の教育的価値を明確にし、継続的な提供と地域内での支援体制づくりを一層進めていく必要があります。

《前回、委員意見》

地域に根差して将来にわたり関わっていく「子供たち」への視点が弱く、「環境教育」及び「次世代の持続可能な人材育成」に関する内容を盛り込むべき。また、市内には「森のようちえん」のような自然体験活動を行っている団体が存在し、自然体験の機会を提供することは、今後の成長過程を経て次世代に継承される意義は大きいことから、継続的な取組の重要性について明確に位置づける必要がある。

→子供たちへの環境教育や次世代育成に関する視点を追記

4 課題の複合性

本市が抱える課題は、環境・経済・社会が密接に関連し、複合的かつ深刻な危機として現れています。

例えば、人口減少、超高齢化は、地域の担い手不足に直結しており、農地や森林、河川などの適切な管理が困難となり、人の手が入って保全されてきた本市の自然環境の荒廃につながるおそれがあります。また、公共交通の維持が困難となり、環境に優しい移動手段が選択できなくなる可能性もあります。少人数世帯化は、一人当たりのエネルギー消費量や家庭ごみ排出量を増加させるとの報告もあります。労働人口も減少するため、地域経済の縮小や公共サービスの維持に深刻な影響を及ぼし、持続可能な社会を実現するための基盤をも脅かしています。

地球温暖化や気候変動の影響は、農業や水資源、生態系に深刻な影響を及ぼしています。具体的には、水稻の高温障害や害虫被害の増加、記録的な豪雨や大型台風の頻発が農業基盤を脅かしており、河川や湖沼の水温上昇がビワマスやアユなどの水産資源に悪影響を及ぼしています。また、動植物の生息域が変化するなど、生態系全体への影響が広がっており、生態系の保全と回復を含む包括的な適応策が急務です。

また、エネルギー価格の高騰や食料自給率の低下は、食料やエネルギー安全保障の重要性を浮き彫りにしています。このような課題に対応するためにも、再生可能エネルギーの導入拡大や地産地消の推進を通じ、エネルギー・食料の自給力向上が求められます。

環境政策の推進に当たっては、環境・経済・社会の課題を個別に捉えるのではなく、統合的な視点で複合的かつ多面的に対処する必要があります。

5 住民・事業者意向の現状と課題

(1) 住民意向の現状と課題

住民の関心が最も高い環境項目は「空気のきれいさや水質、騒音などの生活環境」で、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせると 87.5 パーセントにのびります。次いで「地球温暖化や気候変動」が 86.7 パーセント、「ごみや廃棄物の問題」が 85.8 パーセントと高く、日常生活に関わる課題への意識の高さがうかがえます。また、「琵琶湖の自然環境」に対する関心も 80.7 パーセントと高く、水資源の保全への関心の強さが確認できます。

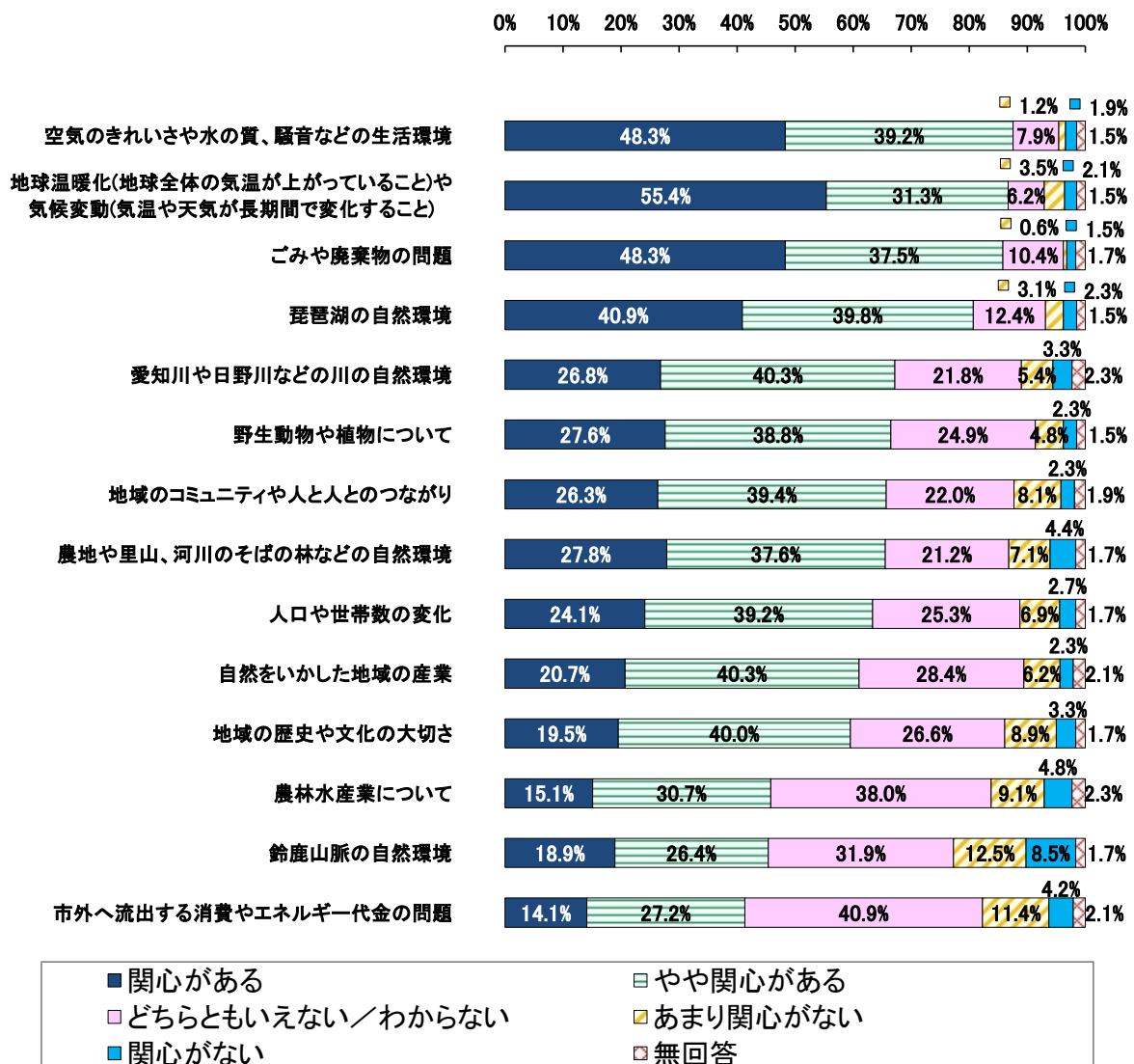


図 2-9 環境項目に対する関心度 (N=518)

資料：東近江市「環境に関する市民アンケート調査」(令和6年11月実施)
東近江市在住の18歳以上の市民から無作為に抽出した1,489人に調査票を配布

今後、住民向けに特に優先して取り組む必要があると思われる「重要度が高く、満足度が低い取組」は、「気候変動に適応するための対策」「外来生物の対策」「温室効果ガスの削減対策」「森林の育成と次世代への継承」となっています。

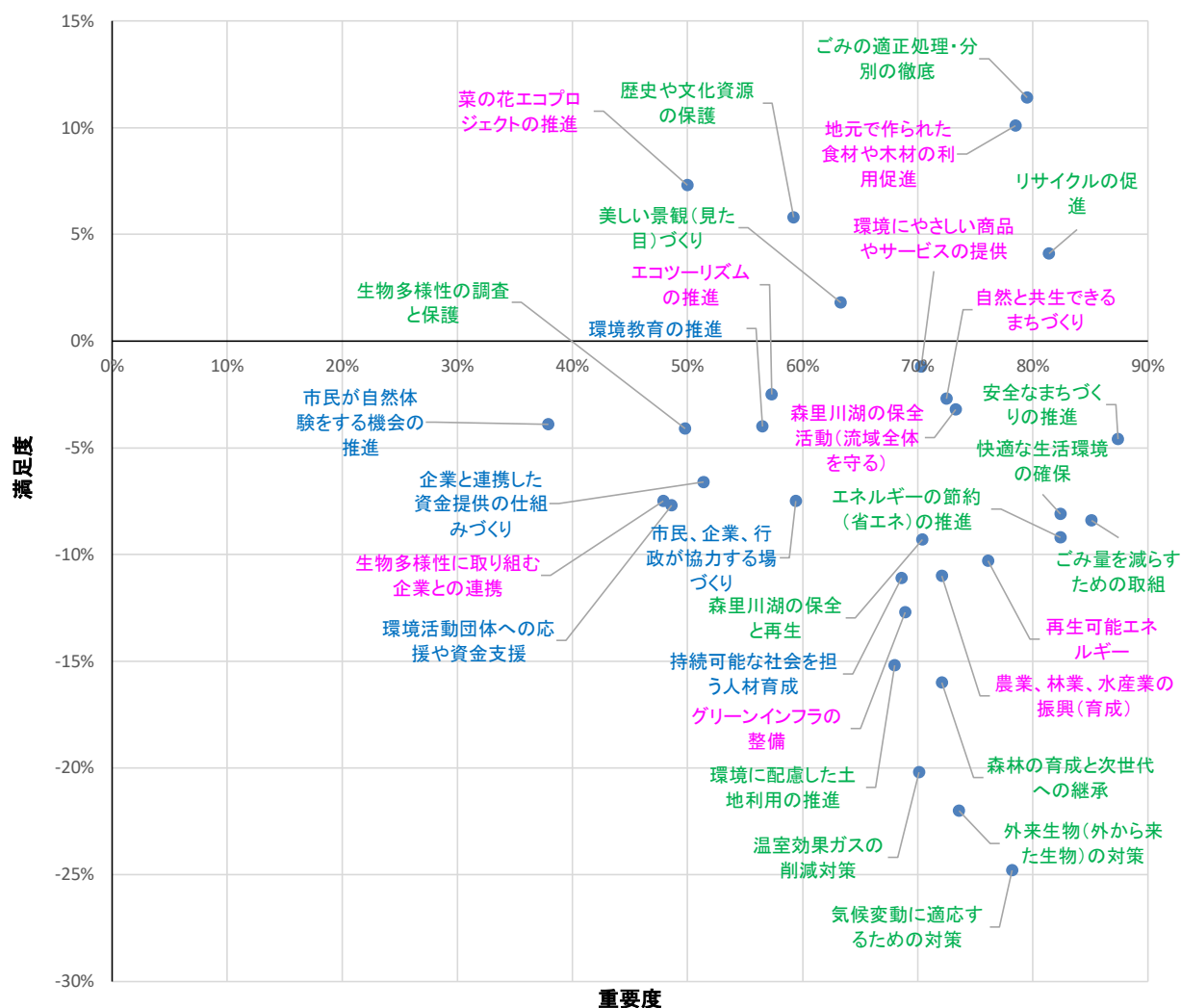


図 2-10 環境に関する取組の重要度×満足度 (N=518)

資料：東近江市「環境に関する市民アンケート調査」(令和6年11月実施)

東近江市在住の18歳以上の市民から無作為に抽出した1,489人に調査票を配布

重要度：「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計から、「あまり重要でない」「重要でない」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

満足度：「満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計から、「やや不満である」「不満である」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

緑色：環境を保全再生する取組、ピンク色：環境を活用する取組、青色：環境をつなぐ取組

(2) 事業者意向の現状と課題

事業者の関心が最も高い環境項目は「ごみや廃棄物の問題」で、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせると91.8パーセントにのびります。次いで「地球温暖化や気候変動」が83.6パーセント、「空気のきれいさや水質、騒音などの生活環境」が82.0パーセントと高く、事業活動に関連する環境課題への意識の高さがうかがえます。また、「人口や世帯数の変化」に対する関心が78.7パーセント、「地域のコミュニティや人とのつながり」に対する関心も78.6パーセントと高く、地域社会との関わりにも関心を持っていることがわかります。

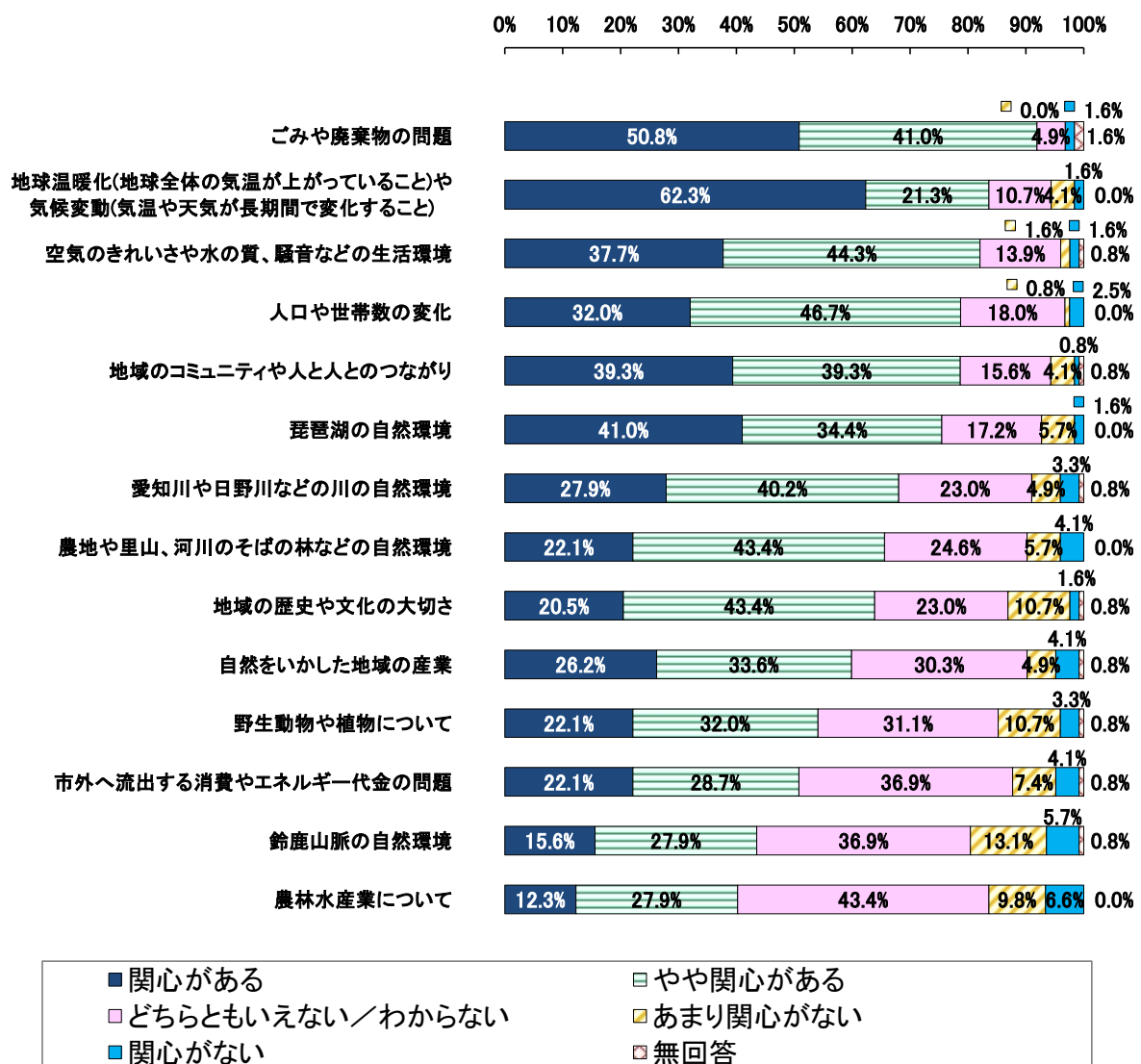


図 2-11 環境項目に対する関心度 (N=122)

資料：東近江市「環境に関する事業者アンケート調査」(令和6年11月実施)

おおむね従業員数20名以上の市内事業者237事業所に調査票を配布

今後、事業者向けに特に優先して取り組む必要があると思われる「重要度が高く、満足度が低い取組」は、「温室効果ガスの削減対策」「気候変動に適応するための対策」「持続可能な社会を担う人材育成」となっています。

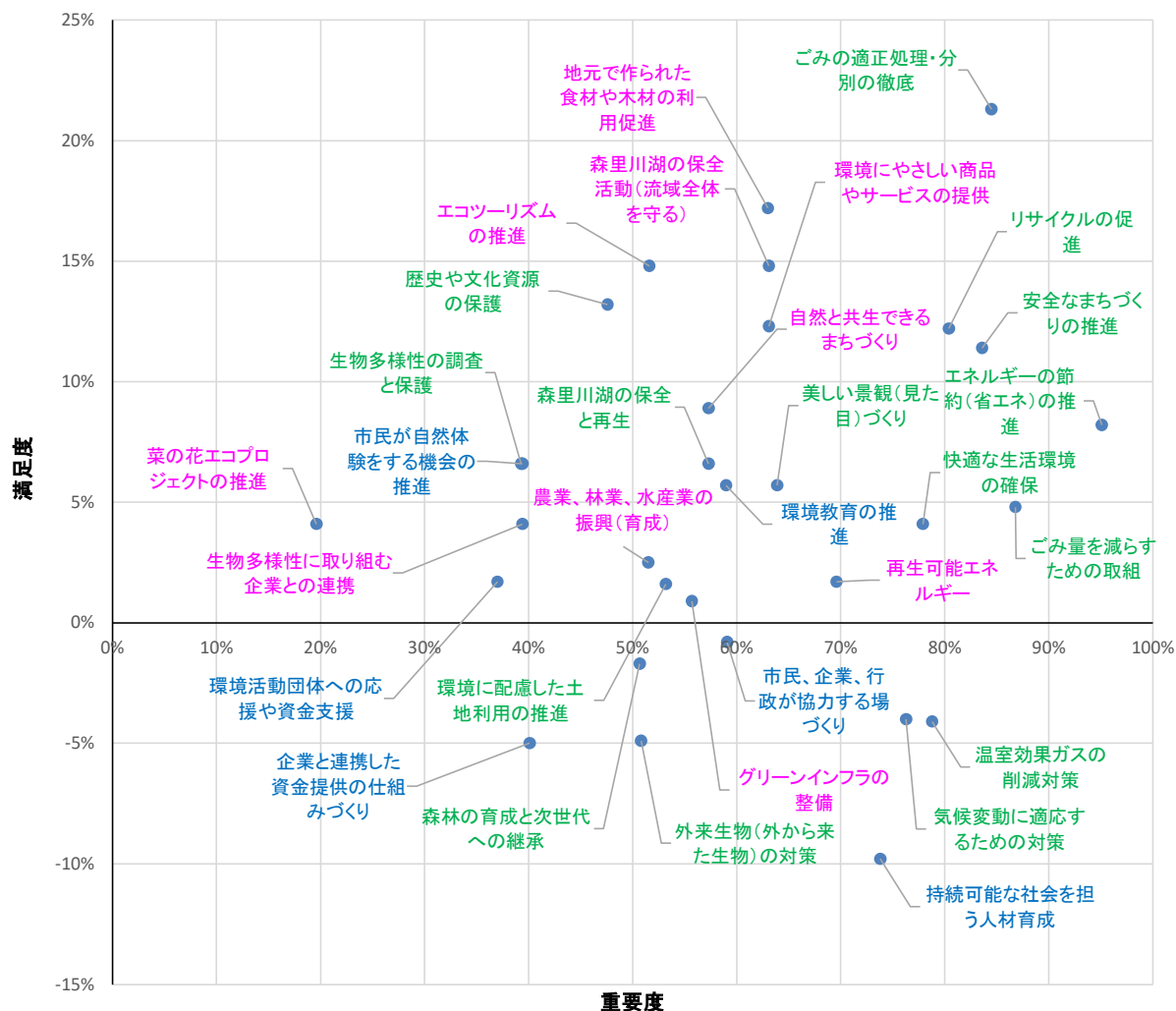


図 2-12 環境に関する取組の重要度×満足度 (N=122)

資料：東近江市「環境に関する事業者アンケート調査」(令和6年11月実施)

おおむね従業員数20名以上の市内事業者237事業所に調査票を配布

重要度：「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計から、「あまり重要でない」「重要でない」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

満足度：「満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計から、「やや不満である」「不満である」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

緑色：環境を保全再生する取組、ピンク色：環境を活用する取組、青色：環境をつなぐ取組

第3 目指す将来像と基本方針

1 目指す将来像

本市は、気候変動による生態系や農林水産業への影響、エネルギーや食料安全保障、さらには人口減少と超高齢化による地域コミュニティや経済の弱体化など深刻な危機に直面しています。環境・経済・社会の構造が急激に変化する中で、これらの危機に対応し、持続可能な社会を実現するためには、統合的かつ多面的な施策が必要です。

このような背景を踏まえ、本市の森里川湖とそのつながりがもたらす豊かな恵みを大切に守り育てることを目指し、持続可能な社会の構築を進めます。また、地域資源が有するサービスや機能を最大限に活用し、市民が豊かで充実した暮らしを送れるまちづくりを推進します。

気候変動に対応するため、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を進めるとともに、気候変動の影響に適応した防災・減災に資する取組を推進し、安全安心なまちを目指します。

これらの取組と並行して、生物多様性の保全と回復を促進し、将来の世代に豊かな自然環境と持続可能なまちを引き継ぎます。

さらに、琵琶湖流域をはじめとした様々な地域やそこに所在する企業等へ自然資本や生態系サービスなどを提供するとともに、資金や人材を供給してもらうことで、地域間の循環共生を目指します。

これらの取組を通じて、自然と調和し、質の高い暮らしを実感できる持続可能なまちを実現します。

**森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぐ、
質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち**

(1) 環境面の将来像

■自然と共生するカーボンニュートラルな暮らし

森里川湖と共に生きる社会を目指し、市民が日常的に自然の豊かさを感じられる取組が進んでいます。市民の暮らしが、結果としてカーボンニュートラルの実現につながるように、再生可能エネルギー利用システムの導入や家庭での省エネルギー対策が進められ、エネルギー自給力の向上とともに災害への備えも強化されています。また、人口減少や地域特性を考慮し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指しています。市民、交通事業者、行政が協働し、広域幹線軸と地域内交通を効率的につなぐ環境を整備しています。鉄道やバスの結節点へのアクセス向上やICTを活用した運行改善を進め、使いやすい交通体系を構築しています。さらに、クリーンエネルギー自動車や自転車の利用促進、カーシェアリングや自転車シェアの導入により、移動に伴うCO₂排出の削減が進められています。

■地域資源をいかした循環型ライフスタイル

地産地消の考え方が広がり、地元で生産された農産物が市民の食卓を彩っています。家庭菜園や市民農園の普及が進む中、耕作放棄地の活用も進展しています。これにより、若者や学生が地域の活動に参加する仕組みが生まれ、地域の持続可能な発展に寄与しています。また、地元産木材を使った家具の利用やリフォーム、DIYの普及を通じて、森林資源の持続可能な利用が促進されています。清流を取り戻した愛知川などの河川では、川に親しむ人々の姿があり、アユをはじめとした湖魚を食べる機会も増えています。さらに、地元の生産者や職人とのつながりが深まり、直売所や朝市が活発に開催されています。市民は地域との関わりを実感しながら暮らしています。

事業者も森里川湖の自然環境の恩恵の下で事業活動が継続できることを理解し、その保全に貢献する多様な取組を進めています。市内外の企業が活動できるフィールドも整い、地域住民や関係人口（市外からの参加者）による協力体制が強化されています。これにより、自然環境の保全と活用が推進されています。

■共創とイノベーションで未来を築く地域

働き方も多様化し、リモートワークやコワーキングスペースの利用が広がる中、AIやデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用が進み、業務の効率化が図られています。これにより、市民は自然に触れる時間が増え、心身の健康が保たれる環境が実現しています。

また、サーキュラーエコノミーを推進する中で、アップサイクルやリサイクル、リユースが広まり、農産物の廃棄物が堆肥などに活用される仕組みも拡大しています。木製品の修理やリメイクも進み、地域内で資源が循環することで、環境負荷が軽減しています。

一方で、公共交通や森林管理、街路樹の維持に要する担い手や経費の確保が課題となっています。このような現実的な課題に対して、A Iを活用した効率的な管理手法の導入や、多様な関係人口を巻き込む仕組みが検討されています。具体的には、地域外からの協力者や企業を呼び込み、環境保全や地域整備に取り組むことで、持続可能な運営体制の構築を目指しています。

これらの取組を通じて、市民が自然の中で豊かさを感じ、環境に配慮した暮らしと働き方を楽しむ社会が実現しています。自然を守りながら、エネルギーと資源を無駄なく使い、地域全体での持続可能な発展を目指すことで、市民が「環境と共に生きる喜び」を日々実感できるようになっています。

(2) 経済面の将来像

■地域資源を基盤とした持続可能な暮らしによる外部への資金流出の抑制

カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現を基盤に、市民が豊かさを実感できる生活と働き方を支えています。市民は再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策を進め、家庭や地域でのエネルギー自給力を高めています。これにより、電気代の削減や災害時の備えが強化されています。また、エコツーリズムの普及により、地域資源の保全と活用が進み、地域での資金循環が促進されています。地産地消も進展し、地元産の農産物や木材を活用した製品が日常生活に取り入れられることで、外部への資金流出が抑えられています。

■持続可能な企業活動と多様化する地域経済

企業活動では、カーボンニュートラルを目指し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー技術を積極的に採用し、持続可能な成長を実現しています。さらに、ネイチャーポジティブの観点から地域の自然資本を活用し、生態系の回復や保全にも取り組んでいます。農地、森林、河川などの環境保全を通じて、生物多様性を守りながら、持続可能な経済活動を推進しています。また、廃棄物のアップサイクルやリサイクル、製品のリユースも進め、資源の効率的活用と廃棄物削減に貢献しています。

地域資源を活用した「ローカル・ゼブラ企業」も地域経済の重要な役割を担っています。これらの企業は、地域の環境保全や課題解決に取り組みながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、地域内での雇用を創出しています。木材や農産物を原料とした製品開発や、地域観光と環境教育を結びつけたサービス提供を通じて、地域内外からの新たな需要を取込み、経済の多様化を進めています。

■革新的な技術と地域連携による新たな成長

農林業分野では、環境に配慮した生産とICTやAIを活用したスマート化を基に、持続可能性と生産性の向上を図っています。また、ICT化だけでは解決が難しい課題に対応するため、地域住民や関係人口を巻き込む仕組みを整備し、担い手不足への対応が進められています。また、間伐材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が地域経済の循環と環境保全を両立が図られています。

観光客の増加による地域負担を軽減しつつ、持続可能な形で地域資源を活用した観光戦略が進められています。AIを活用した観光客の動向分析や、

地域負担を軽減する仕組みが整備され、観光による地域活性化が図られています。また、こうした観光活動を通じて、地域の自然資源が再評価され、ネイチャーポジティブを基軸とした経済活動が拡大しています。

これらの取組を支えるため、地域内外から持続可能な資金が安定的に流入し、資金循環が効果的に機能しています。地元金融機関や企業、行政、基金が連携し、地域資源を活用したプロジェクトへの社会的投資や助成、寄附、融資を通じて住民・企業や関係人口の参加を促進しています。また、地元産品やサービスの利用拡大により、外部資金の流出を抑え、地域内の経済循環を強化しています。

こうした取組により、市民と事業者が協力し、自然と調和した豊かな生活と持続可能な経済が実現しています。地域資本の循環システムを強化しつつ、現実的な課題を克服することで、本市は他地域に先駆けたモデルとして発展を続けています。

(3) 社会面の将来像

■ 支え合いの仕組みで安心を届ける地域社会

人口減少社会においても、市民が豊かさを実感できる暮らしと働き方が実現されています。超高齢化に対応した交通サービスや地域の支え合いを通じて、高齢者を含むすべての住民が安心して暮らせる環境が整備されています。住民同士のつながりが深まることで、地域の一体感が醸成され、相互支援が活発になっています。

■ 自然と文化が織りなす豊かな暮らし

日常生活の隙間時間をいかし、市民が山や畑での活動を楽しみながら地域の維持に貢献するライフスタイルが広がっています。森里川湖の自然資源を活用したエコツーリズムや農林水産業などを通じて、市民は自然とふれあう暮らしを満喫しています。

本市の豊かな文化行事や寺社のイベントは、環境との関わりを持つものとして高く評価されています。特に、水を巡る歴史や文化的背景をいかした取組は新たな価値を生み出し、市民の交流を促進しています。これらの活動を通じて地域コミュニティが再生され、コミュニティセンターやまちづくり協議会が課題解決や文化資源の活用を進めています。その結果、地域全体で豊かな生活環境が保たれています。

■ 未来を創る働き方と地域連携

働き方においては、リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。また、農林水産業をはじめとする地域産業が多様化する中で、市民は複数の生業を持つことが可能となり、経済的安定と豊かな生活を両立しています。地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。

さらに、地域資源の活用や環境保全活動が推進されることで、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現が図られています。地域経済と環境保全の両立が進む中、特に若い世代が地域活動に積極的に参加することで世代間の交流が活性化し、地域全体で支え合うコミュニティが形成されています。また、A I やD X（デジタルトランスフォーメーション）の活用も進み、効率かつ創造的な課題解決に向けた取組が広がっています。

これらの取組により、自然と共生し、持続可能な社会が実現しています。
市民は日常の暮らしの中で自然の恵みを感じながら、地域とのつながりを
楽しみ、歴史や文化を大切にしつつ、未来に向けて地域の魅力を育んでいます。

2 基本方針

本市が直面する環境・経済・社会の諸課題を対応し、「環境・経済・社会の統合的向上」を図ることで、将来像に掲げる「森里川湖の恵みを未来へつなぎ、共に育み、豊かな暮らしを実感できる循環共生のまち 東近江」の実現を目指します。

本市の地域は、以下の四つの資本から成り立っています。

- **自然資本**：森里川湖や生物など、自然を構成する要素や生態系を含む広義の生物圏。
- **人工資本**：建築物やインフラ、道路、住宅、公園など、人間が作り出した生活基盤。
- **人的資本**：人口、健康、教育、労働力など、人々の能力や資源。
- **社会関係資本**：信頼関係や人間関係で構成されるネットワーク、家族、友人、規範など。

これらの四つの資本が融合し、歴史や文化、暮らしの知恵が積み重なった**文化資本**（伝承される歴史、祭り、生活文化など）が育まれ、本市ならではの「**地域資源**」が形成させています。

本市では、これらの地域資源を活用して循環型経済を推進します。資源の有効活用と循環を促します。地域内で生まれた商品・サービスの付加価値を高め、その所得が地域内の消費や貯蓄に回ることによって、市内経済の好循環を生み出します。さらに、市外からの資金や人材を呼び込み、自然保全や社会経済を支える体制を強化します。加えて、本市が持つ食料、水、木材などの産出力や、水源かん養などの生態系サービスを広域に提供することにより、環境と経済のバランスが取れた地域づくりを進めます。

本計画では、「暮らし」や「社会の仕組み」の変革を軸に、以下の三つの基本方針を設定し、市民・事業者・行政が協働して持続可能なまちづくりを進めます。

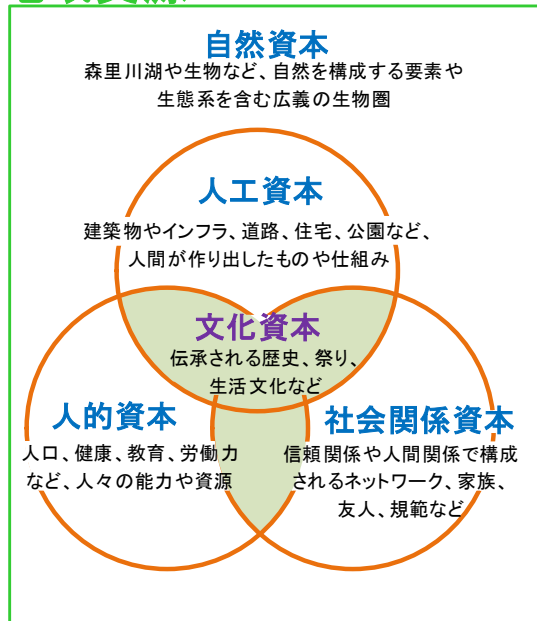
- 1 **いかす**：地域資源をいかし、豊かさを共に育む
- 2 **まもる**：地域資源の再評価と保全・再生で未来を守る
- 3 **つなぐ**：地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く

基本方針2

【地域資源の再評価と保全・再生で未来を守る】

- ア 地球にやさしく、気候変動に備えるまち
- イ 森里川湖を保全・再生するまち
- ウ 生物多様性を保全・再生するまち
- エ 健康で安心して暮らせる美しいまち
- オ 廃棄物を減らし、資源を大切にするまち

地域資源



基本方針1

【地域資源をいかし、豊かさを共に育む】

- ア 自然の恵みをいかしたエネルギーを生み出すまち
- イ 森里川湖を育む持続可能な農林水産業のまち
- ウ 森里川湖のつながりを創るまち
- エ 生物多様性をいかすまち

市外へ自然資本、生態系サービスを提供
・食料、水、木を使った製品
・水源かん養、自然災害の防止など

市外へ

地域資源への投資

市民の市内消費
貯蓄の増加

地域資源を活用した
もの、サービスを生産

もの・サービスの販売に
よる市民の所得の向上

市外から

市外から資金・人材などの受入
・自然保全活動への参加
・社会経済的な仕組みを通じた支援など

基本方針3

【地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く】

- ア 循環共生型社会づくりを促進する仕組みを持つまち
- イ 市民、企業、行政が協働するまち
- ウ 次世代を担う市民を育てるまち

図 3 - 1 基本方針の概要図

基本方針1：いかす：地域資源をいかし、豊かさを共に育む

森里川湖は、私たちの暮らしを支える基盤であり、食料や木材、生態系サービスなど、さまざまな恵みをもたらす貴重な資源です。近年、人口減少や高齢化、気候変動、エネルギー問題などの課題が顕在化する中、これらの資源を持続可能な形で活用し、地域の持続的な発展を図ることが求められています。

本計画では、以下のまちづくりを推進します。

ア 自然の恵みをいかしたエネルギーを生み出すまち

イ 森里川湖を育む持続可能な農林水産業のまち

ウ 森里川湖のつながりを創るまち

エ 生物多様性をいかすまち

これらの取組を通じて、地域資源の循環利用を進め、持続可能な発展を支える地域社会の実現を目指します。

基本方針2：まもる：地域資源の再評価と保全・再生で未来を守る

森里川湖をはじめとする地域資源は、私たちの暮らしに欠かせない存在です。しかし、人口減少や気候変動の影響により利用・管理が縮小し、恩恵を享受しにくくなっています。また、老朽化したインフラや環境リスクへの対応も喫緊の課題です。

本計画では、地域資源の再評価と保全を図り、以下のまちづくりを推進します。

ア 地球にやさしく、気候変動に備えるまち

イ 森里川湖を保全・再生するまち

ウ 生物多様性を保全・再生するまち

エ 健康で安心して暮らせる美しいまち

オ 廃棄物を減らし、資源を大切にすまち

100年の森づくりや生態系の回復を通じて、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。また、リサイクル推進やごみ削減を通じて、地域内での資源循環を強化し、持続可能な地域社会の構築を図ります。

基本方針 3 : つなぐ：地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く

地域資源を持続的に活用していくには、市民・企業・行政の連携が不可欠です。資源循環の仕組みを地域で築き、地域内外の資金や人材の活用を図ることで、社会全体の持続可能性を支える基盤を形成します。

本計画では、以下のまちづくりを推進します。

ア 循環共生型社会づくりを促進する仕組みを持つまち

イ 市民、企業、行政が協働するまち

ウ 次世代を担う市民を育てるまち

地域資源を活用した人材育成や協働の場づくりを進め、持続可能な社会を担う次世代の人材を育成します。

第 1 章で示したように、従来の施策は主に個別部門ごとの課題解決を中心としていました。今後は、三つの基本方針に基づき、環境・経済・社会の統合的な向上を図ることを目指します。市民、事業者、行政が協働し、**環境基本条例の理念に沿った統合的アプローチ**を推進することが重要です。推進に当たっては、事業連携とともに、全庁的な政策連携を強化し、持続可能な地域社会の実現に向けて、効果的な環境政策の発想と構築に取り組みます。

《前回、委員意見》

基本方針をもう少し分かりやすい表現に工夫する必要がある。

→「いかす・まもる・つなぐ」を追記し、分かりやすい表現とする。

また、「つなぐ」の部分において、これまでの「地域資源をつなぐ仕組みづくり」では方針が伝わりにくいため、「地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く」と改める。

（地域の人々同士がつながって、持続可能な循環型の地域社会をつくっていくことを表現）

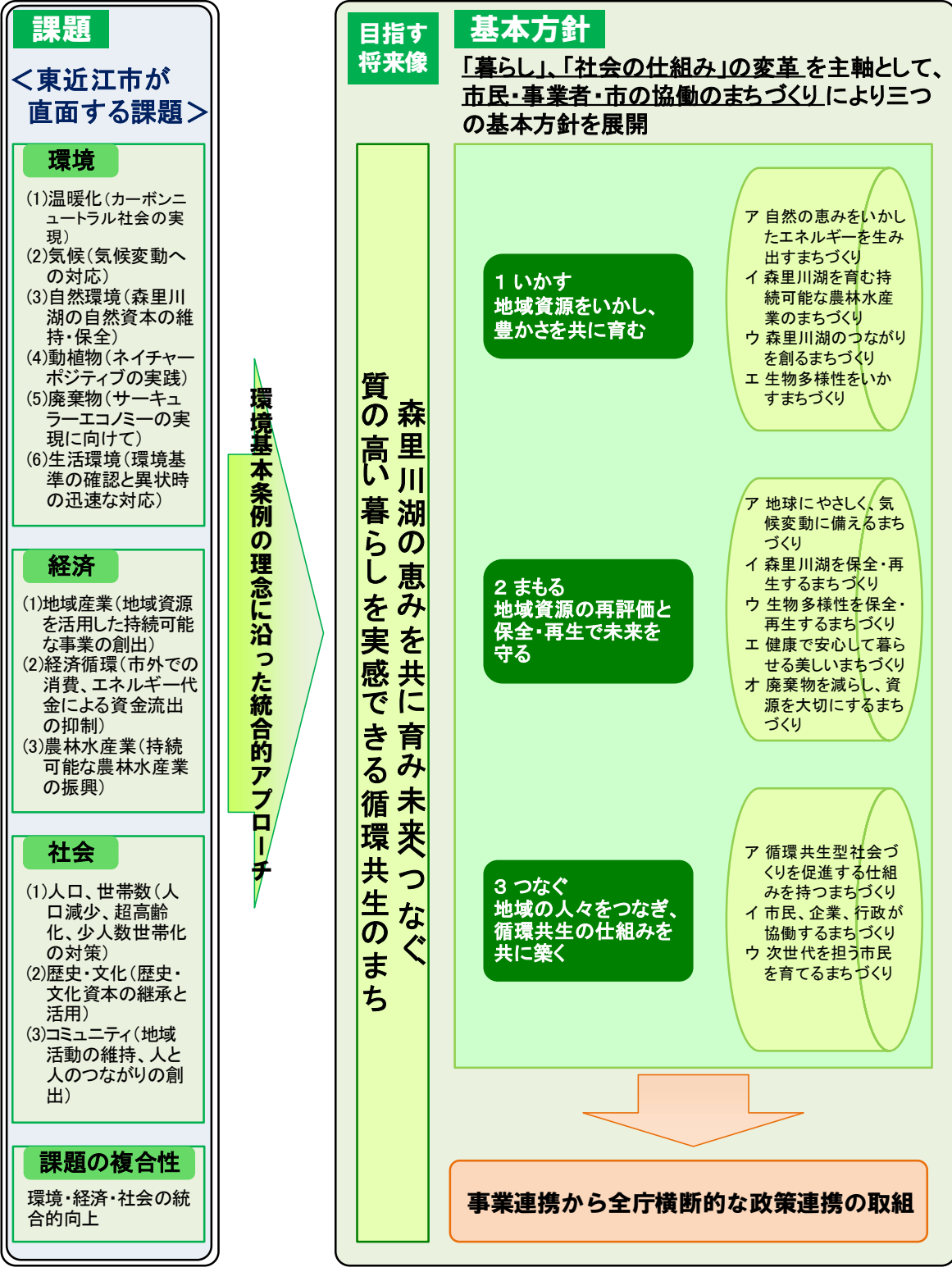


図 3-2 基本方針の概要図

第4 基本施策

《前回の委員意見を反映》

1 取組の体系

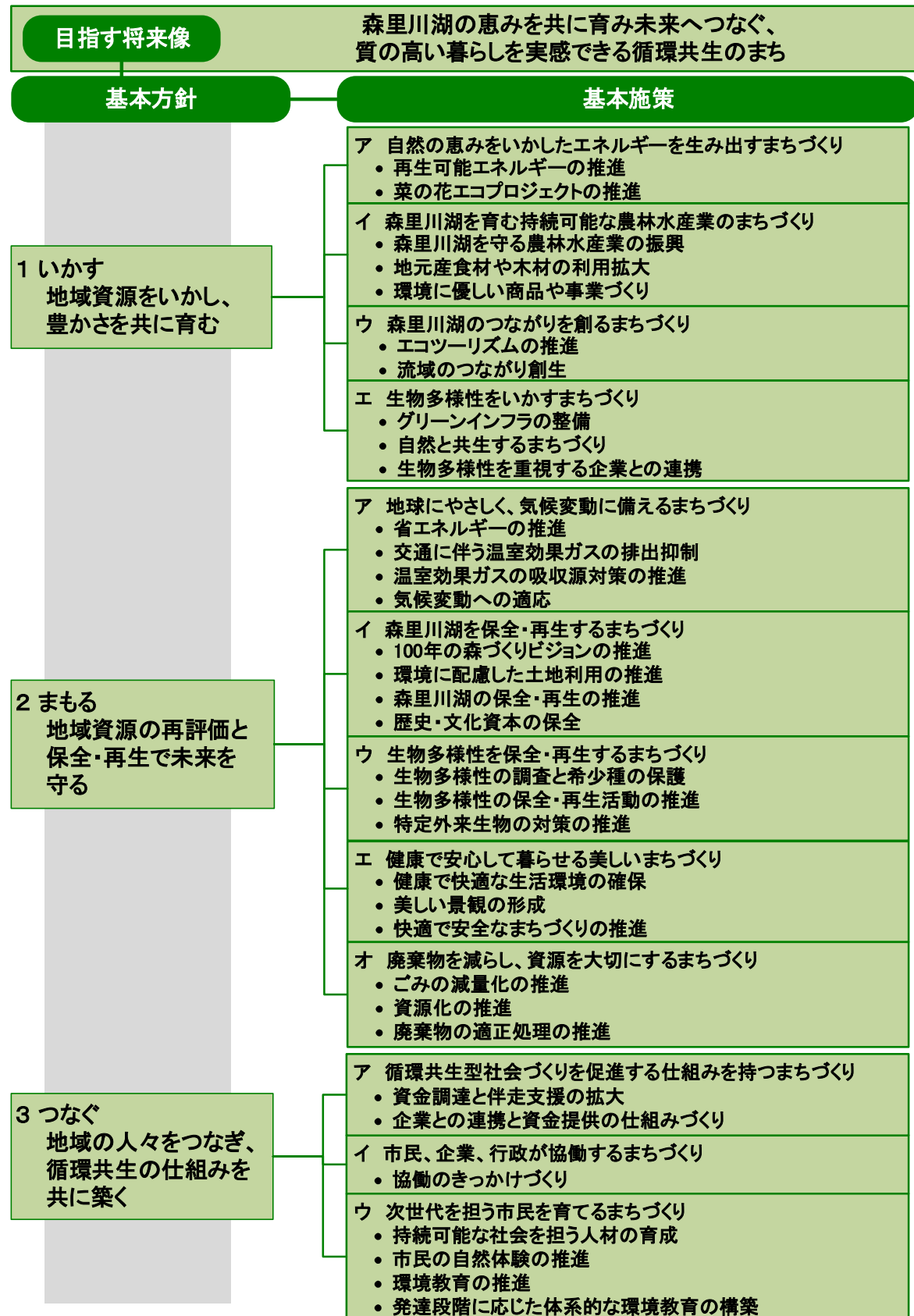


図 4 - 1 基本方針と基本施策の体系図

2 基本施策と具体的な取組

(1) **いかす：地域資源をいかし、豊かさを共に育む**

基本施策ア 自然の恵みをいかしたエネルギーを生み出すまちづくり

地域の自然資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの利用を拡大することでエネルギー自給を促進します。住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を推進し、廃食油からバイオディーゼル燃料（B D F）を製造することで、環境に優しいエネルギーを生み出します。また、菜の花を活用したバイオエネルギーの生産を通じて、地域のエネルギー自給力を高め、環境教育や体験学習の機会を提供します。これらの取組を通じて、自然の恵みをいかしたエネルギーを生み出すまちを目指し、持続可能な地域社会の構築に貢献します。

具体的な取組

■取組1 再生可能エネルギーの推進

地域の自然資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの利用拡大とエネルギー自給の促進を図ります。

- 再生可能エネルギーの導入・調査研究及び啓発を推進します。
- 住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を推進し、奨励金を支給します。
- 廃食油を回収し、B D Fを精製して活用します。
- 再生可能エネルギーの導入に当たっては、農地や休耕田、森林などの自然資本を活用する「土地系」太陽光発電施設についても、生物多様性や地域景観への影響に配慮し、保全との両立を図ることを基本姿勢とします。

■取組2 菜の花エコプロジェクトの推進

菜の花を活用したバイオエネルギーの生産により、地域のエネルギー自給力を高め、環境に優しいまちづくりを推進します。

- 菜種栽培における播種面積や収穫量の最適化を図ります。
- 菜種の収穫、乾燥、搾油を一貫して実施します。
- 廃食油を回収し、B D Fを精製・活用します。（再掲）

- 菜の花館では、視察や体験学習の受け入れを行います。
- B D F 燃料の利用促進のため、啓発活動を展開します。
- 菜の花館のプラント設備を適宜修繕し、維持管理を行います。
- あいとうエコプラザ菜の花館の拠点機能を充実させます。

市民・事業者の取組例

- 住宅や事業所での太陽光発電システムや太陽熱温水器などの再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給率を高めます。
- 廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（B D F）として活用し、地域の再生可能エネルギーの利用を推進します。
- 菜の花館での視察や体験学習に参加し、地域のバイオエネルギーの取組を学びます。
- B D F 燃料の利用促進に向けた啓発活動やイベントに参加し、環境に優しいまちづくりに貢献します。

基本施策Ⅰ 森里川湖を育む持続可能な農林水産業のまちづくり

地域の自然環境を守りながら持続可能な農林水産業を振興し、地域経済を支える取組を進めます。米や麦、大豆などの主要作物の生産と品質向上を図り、農業後継者の育成や地域の農業組合等との連携を強化します。また、地元産の食材や木材の利用を促進し、地産地消を推進することで、地域経済の循環を実現します。環境に優しい商品やサービスを提供する事業を支援し、地域全体の環境意識を向上させます。これらの取組を通じて、森里川湖を育む持続可能な農林水産業のまちを実現し、森里川湖の未来を支える人材を育てていきます。

具体的な取組

■取組 1 森里川湖を守る農林水産業の振興

地域の自然環境を守りながら、持続可能な農林水産業を振興し、地域経済を支えます。

(農業)

- 米・麦・大豆などの主要作物の生産と品質向上を図り、東近江市産のブランド確立を目指します。
- 意欲的な認定農業者の育成により、生産規模の拡大と経営改善を支援します。
- 集落営農組織の法人化や担い手育成を促進します。
- 担い手への農地利用の集積・集約を進めます。
- 農業後継者の育成を支援します。
- 農業基盤整備と適正管理を支援します。
- 米の需給調整や水稻に代わる作物の推進により、水田の高度利用と農業経営の安定化を目指します。
- 女性や新規就農者を積極的に育成し、地域農業の担い手を確保します。
- N P O 等と連携し、新規就農希望者の相談活動や空き農地の斡旋を行います。
- 地域の農業組合や関係団体と連携し、市民参加型の農業振興体制を構築します。
- ひがしおうみ晴耕塾を開催し、先進的な農業情報を提供します。

(林業)

- 施業の集約化により効率的かつ持続可能な森林管理を推進します。
- 林業の新たな担い手を育成し、地域に根ざした森林経営体制を確立します。
- 市民が森林に親しめるよう、身近な森林空間の整備を進めるとともに、地元材の活用を促進します。
- 林道の適正な管理・整備を行い、利用者の安全確保と林業経営基盤の強化を図ります。
- 安全に立ち入ることができる森林空間の整備や、里山体験の拠点づくりを通じて、地域住民や学校による森林の利活用を推進します。
- 森林管理の担い手不足や管理体制の課題に対応するため、森林所有者や事業者、地域の指導的役割を担う人材の育成にも取り組みます。

(水産業)

- 水産資源の保全に配慮し、沿湖や河川漁業の振興を図ります。
- 漁場環境の整備を支援します。

■ 取組 2 地元産食材や木材の利用拡大

地元産の食材や木材の利用を積極的に促進し、地域経済の循環と持続可能なライフスタイルの実現を図ります。

- 地場農産物の供給拡大を推進します。
- 地産地消の推進と啓発活動を行います。
- 食育講座や農業体験講座の開催により、食育学習を促進します。
- 都市と農村の交流機会を創出し、相互理解を深めます。
- 地場農産物のブランド化と加工品開発を進めます。
- 農家の安定収入を確保するための「儲かる農業」を実現し、中規模流通システムを構築します。
- 地域商社の育成と支援を行います。
- 農林水産まつりや地域イベントの開催を通じて、販路拡大と地域の魅力発信を行います。
- 学校給食における地場農産物の利用を促進し、地産地消を推進します。

■取組3 環境に優しい商品や事業づくり

環境配慮型の商品やサービスを提供する事業を支援し、地域全体の環境意識を向上させます。

- 環境こだわり米の生産を推進します。
- 環境保全型農業の支援とともに、環境負荷軽減を目指します。
- 有機農業の実践活動を支援します。
- 農業排水や濁水の流出防止と琵琶湖の富栄養化削減を図ります。
- 有機JAS・GAP認証取得を支援します。
- 市特産品の開発とブランド化を進めます。

市民・事業者の取組例

- 地元産の米・麦・大豆などの農産物を積極的に購入し、地産地消を推進します。
- 食育講座や農業体験講座に参加し、食育と持続可能な農業への理解を深めます。
- 農林水産まつりや地域イベントに参加し、地元産食材や加工品の購入・利用を通じて地域経済の循環に貢献します。
- 環境配慮型の農産物（環境こだわり米や有機農産物）を選び、環境負荷の軽減を目指します。
- 森林保全や地元材の活用を支援する活動に参加し、地域の林業振興を促進します。
- 水産資源の保全や漁場環境の整備活動に協力し、持続可能な水産業を支援します。

基本施策⑦ 森里川湖のつながりを創るまちづくり

森里川湖の自然をいかしたエコツーリズムを展開し、地域の魅力を国内外に広める取組を進めます。琵琶湖国定公園や鈴鹿国定公園の自然景観を観光資源として活用し、地域の文化や歴史を大切にしたい体験型観光を推進します。また、流域全体の生態系を保全し、地域社会と自然が共生する仕組みを築くために、各主体の連携を強化します。これらの取組を通じて、森里川湖のつながりを創るまちを実現し、地域の持続可能な発展に貢献します。

具体的な取組

■ 取組 1 エコツーリズムの推進

森里川湖の自然をいかしたエコツーリズムを展開し、地域の魅力を国内外に広めます。

- 琵琶湖国定公園の湖辺域や鈴鹿国定公園の鈴鹿山脈など、優れた自然景観や独自の生態系、地域に根ざした文化を観光資源として活用し、エコツーリズムを推進します。
- 森里川湖の原風景を未来に引き継ぐエコツーリズムを進めます。
- 全体構想に基づくエコツアーを実施し、ガイドの育成やツアーの認定を行います。
- 「鈴鹿 10 座」エコツーリズムガイドのフォローアップ研修を行い、登山道の整備・巡視を実施します。
- 鈴鹿 10 座ビジターセンターの整備・運営及び登山者の相談窓口を設置します。
- 登山者用の駐車場の整備を検討し、鈴鹿国定公園内の拠点の管理を強化します。
- 能登川水車とカヌーランドの管理運営を行います。
- 日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」の価値を広め、観光資源として活用します。
- 奥永源寺地域でのアウトドアライフの振興を図ります。
- 森里川湖の多様な自然や歴史、文化をいかした体験交流型観光を推進します。

■取組 2 流域のつながり創生

森里川湖のつながりを強化し、自然と共生する地域社会を築きます。

- 森林から集水域、湖辺域を経て琵琶湖に至る一連の流域を一体的に捉え、各主体や施策の連携を促進し、生態系と暮らしの両面での保全・再生を進めます。
- 森里川湖のつながりを基軸にした流域政策を展開します。
- 森里川湖エコツーリズムガイド養成講座を開講し、地域での観光人材の育成を進めます。
- 森里川湖 3 DAY キャンプや「びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT」などのイベントを開催します。(再掲)
- 愛知川内水面漁業振興協議会に参画し、地域の水産資源保全に寄与します。
- 地下水勉強会の開催により、水資源の重要性への理解を深めます。

市民・事業者の取組例

- 森里川湖の自然をいかしたエコツアーに参加し、地域の自然や文化の魅力を学び、保全活動にも協力します。
- 「鈴鹿 10 座」の登山やフットパスなどを楽しみ、地域のエコツーリズムを体験し、登山道やフットパスの保全活動に協力します。
- 「能登川水車とカヌーランド」や「奥永源寺地域」等でのアウトドア体験に参加し、地域の自然とのふれあいを深めます。
- 「びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT」や「森里川湖 3 DAY キャンプ」などのイベントに参加し、自然と共生する生活を体験します。
- 地域で開催される地下水勉強会等に参加し、水資源の重要性について理解を深めます。
- 森里川湖エコツーリズムガイド養成講座を受講し、地域観光の担い手として活動します。

基本施策エ 生物多様性をいかすまちづくり

自然をいかしたグリーンインフラを整備し、災害に強く、持続可能なまちづくりを進めます。また、地域の自然環境の回復と共生を目指し、生物多様性保全方針に基づく土地利用や生態系に配慮した取組を推進します。さらに、生物多様性を重視する企業との連携を強化し、地域経済の持続可能性を高めます。これらの取組により、生物多様性をいかすまちを目指し、地域の自然資源を次世代に引き継ぎます。

具体的な取組

■取組1 グリーンインフラの整備

自然をいかしたインフラを整備し、災害に強く、持続可能なまちづくりを目指します。

- 自然生態系が持つ防災・減災機能を評価・検証し、地域特性に応じた計画や事業を通じて、自然生態系を活用した防災・減災対策を推進します。
- 森林の根や幹の発達と下層植生の繁茂を促し、水源かん養機能の持続的発揮を目指します。
- 林辺の緩衝帯整備など、災害に強い森林の整備を行います。
- 緑のカーテンプロジェクトを事業所や施設に導入し、CO₂吸収効果や室温上昇抑制により、温室効果ガスの排出削減に寄与します。

■取組2 自然と共生するまちづくり

自然環境を回復し、共生を目指したまちづくりを推進します。

- 生物多様性保全方針を検討し、地域の自然資源を守ります。
- 希少種を含む多様な野生生物が生息する市内では、原始的な自然環境だけでなく、農用地や荒廃農地にも配慮した土地利用を推進します。
- 生物の生息に配慮した森林づくりを進め、自然環境の回復を図ります。
- 「魚のゆりかご水田」など、生態系に配慮した農業の取組を推進します。

■取組 3 生物多様性を重視する企業との連携

生物多様性を尊重する企業との連携を強化し、持続可能な地域経済を支えます。

- 生物多様性を含む自然資本を守りいかに社会経済活動の浸透を図り、情報発信を行います。
- 生物多様性に取り組む企業に対するインセンティブの仕組みを検討し、地域経済の持続可能性を高めます。

市民・事業者の取組例

- 緑のカーテンプロジェクトを導入し、CO₂削減や室温上昇抑制に貢献します。
- 地域の防災活動に参加し、自然生態系をいかした防災・減災対策の理解を深めます。
- 森林整備や「魚のゆりかご水田」のような生態系に配慮した農林水産業活動に参加し、自然環境の回復を支援します。
- 生物多様性を重視する地元企業の商品やサービスを利用し、持続可能な地域経済の発展に協力します。
- 生物多様性に配慮した土地利用や農地の保全活動に参加し、地域の自然資源を守ります。
- 「ネイチャーポジティブ」な取組を掲げ、地域の生態系や自然資源を守り育てる活動を企業戦略に組み込みます。例えば、原材料調達や製品開発の際に、自然資本に配慮した持続可能なサプライチェーンを構築します。

(2) まもる：地域資源の再評価と保全・再生で未来を守る

基本施策ア 地球にやさしく、気候変動に備えるまちづくり

省エネルギー技術の導入や交通に伴う温室効果ガスの削減、森林や湿地の管理を強化することで、地球に優しい低炭素社会を実現します。気候変動に備えた防災対策やインフラ整備を進め、安全で持続可能な地域社会を築きます。これらの取組を通じて、地球に優しく、気候変動に備えるまちを目指し、地域全体での温暖化対策を推進します。

具体的な取組

■取組1 省エネルギーの推進

省エネルギー技術を導入し、エネルギー消費の効率化を図ります。

- 住宅の断熱化や高効率機器の導入など、家庭における省エネルギー化を推進します。
- 省エネルギー性能の高い機器の普及し、エネルギー使用量の削減を目指します。
- 家庭での省エネ診断を実施し、省エネに対する市民の意識向上を図ります。
- ガスを利用し発電と給湯を同時に行う家庭用燃料電池（いわゆる「エネファーム」）の設置に対する奨励金を支給し、コージェネレーションの普及を推進します。
- 住宅用太陽光発電と併用される家庭用蓄電池の設置に対しても補助を行い、エネルギーの有効活用と災害時のレジリエンス向上に貢献します。
- 東近江市環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」により、公共施設のエネルギー使用量を見える化し、環境配慮型の事業推進を啓発します。

■取組2 交通に伴う温室効果ガスの排出抑制

交通における温室効果ガスの排出を抑え、低炭素社会を目指します。

- 次世代自動車の導入を推進し、交通分野のCO₂削減を図ります。
- 電動アシスト自転車の活用を促進します。

- 商業施設と連携して公共交通の利用を促進します。
- マイカーから公共交通への利用転換を啓発します。
- 歩いて楽しむ観光やサイクリング観光の振興を図り、環境に優しい観光を推進します。
- バス事業者や県と連携し、交通教育の普及や公共交通利用の促進を図ります。
- 歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進し、都市の持続可能性を高めます。

■ 取組 3 温室効果ガスの吸収源対策の推進

森林や湿地の管理を強化し、温室効果ガス削減を進めます。

- 二酸化炭素の吸収源である森林や緑地の保全・整備を進めます。
- 住宅で使用される木材に係る二酸化炭素貯蔵量を表示し、炭素の吸収・貯蔵を促進します。
- 従来の間伐に加え、主伐・再造林を進め、炭素吸収の強化を図ります。
- 緑のカーテンプロジェクトを実施し、CO₂削減に寄与します。(再掲)
- 菜の花館でのもみ殻くん炭によるクレジット化の拡大を進め、CO₂削減に取り組みます。

■ 取組 4 気候変動への適応

気候変動に対応した防災対策やインフラ整備を進め、安全で持続可能な地域社会を実現します。

- スマートコミュニティの構築や太陽光発電の導入を促進し、低炭素社会の実現を図ります。
- 気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりを推進します。
- 気候変動の危機感を広め、適応策の定着を図ります。
- 温室効果ガス削減に向けた活動を啓発し、地域全体の温暖化対策を強化します。
- 市有施設管理において環境マネジメントシステムを導入し、持続可能な運営を図ります。

市民・事業者の取組例

- 省エネルギー性能の高い機器を導入し、家庭や職場でのエネルギー消費を削減します。
- 家庭での省エネ診断を受け、省エネ意識を高めるとともに、生活や業務でのエネルギー効率化を実践します。
- 電動アシスト自転車や公共交通を積極的に利用し、CO₂排出削減に貢献します。
- 歩いて楽しむ観光やサイクリング観光に参加し、環境に優しい観光を推進します。
- 森林保全活動や緑地整備に参加し、CO₂吸収源の強化を支援します。
- 太陽光発電システムの導入やスマートコミュニティの構築に協力し、気候変動に対応した持続可能な社会づくりに貢献します。
- 気候変動対策や防災訓練に参加し、安全で持続可能な地域社会の実現に寄与します。

基本施策Ⅰ 森里川湖を保全・再生するまちづくり

100 年の森づくりビジョンの推進や環境に配慮した土地利用を通じて、地域の自然環境を長期的に保全・再生します。森里川湖のつながりを生態系と暮らしの両面から支え、持続可能な農業や森林保全を強化します。また、地域の歴史や文化資本を次世代に引き継ぐ取組を進めることで、森里川湖を保全・再生するまちを実現します。

具体的な取組

■ 取組 1 100 年の森づくりビジョンの推進

長期的な視点で森を育て、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。

- 100 年の森づくり会議を開催し、持続可能な森林づくりを推進します。
- 地域ワークショップを開催し、住民の参加による森林保全を進めます。
- 生物多様性を考慮した森林づくりを進め、自然環境の回復を図ります。
- 森林・林業＋X（エックス）プロジェクトを推進し、林業の新たな可能性を模索します。
- 鈴鹿国定公園協会に参画し、地域の自然資源の保全を支援します。
- 所有者不明土地や山林所有者との連絡が困難であるという課題に対応するため、実質的な管理者との連携や契約も含めた調整支援体制の構築に向け、林業施策と連携した取組を進めます。

■ 取組 2 環境に配慮した土地利用の推進

自然環境と調和した土地利用計画を策定し、良好な環境を維持します。

- 希少種を含む多様な生物が生息する土地利用を推進し、原生的な自然だけでなく農用地や荒廃農地も保全します。
- 環境負荷の小さな都市構造を形成するため、公共交通や低炭素型物流体系の形成に向けて適切な土地利用を図ります。
- 優良農地の保全・活用を促進し、農業振興地域整備計画を適正に管理します。
- 農地の利用集積を促進し、農地の最適化を図ります。
- 耕作放棄地対策を進め、農地の有効利用を図ります。

■取組 3 森里川湖の保全・再生の推進

森里川湖の生態系を保全し、再生する具体的な取組を進めます。

- 琵琶湖を中心とする水循環の維持・回復に向けて、流域全体で総合的な管理を行います。
- 森里川湖のつながりを生態系と暮らしの両面から保全・再生します。
- 環境こだわり農業や濁水防止など、持続可能な農業を推進します。
- 森林の保全と育成、漁場環境の保全に向けた活動を進めます。
- 里山保全活動を行う団体を支援し、地域の生態系を守ります。

- 流域に関する課題は、市単独では対応が難しい場合も多くあります。

そのため、国・県・土地改良区などの関係機関との連携を強化し、流域全体での課題解決に向けた協働体制の構築を進めます。

- 特に濁水問題などの広域的な課題については、関係主体との調整と連携を重視し、持続可能な流域環境の保全に取り組みます。

■取組 4 歴史・文化資本の保全

地域の歴史や文化を守り、次世代に引き継ぐ取組を推進します。

- 鈴鹿の森の地域資源とフィールドを活用した取組を推進し、自然と歴史の価値を発信します。

- 史跡や文化財の保存活用計画を策定し、地域文化を保護します。
- 地域資源をいかした観光戦略を具現化し、観光資源としての価値を高めます。
- 地域コミュニティと連携し、歴史・文化に基づく物語観光を推進します。

市民・事業者の取組例

- 森林整備ボランティアやワークショップに参加し、持続可能な森林保全や生物多様性の理解を深めます。
- 地域の自然・農地保全活動や水質保全、清掃活動に取り組み、環境への貢献を実践します。
- 公共交通の利用促進、家庭菜園の導入、環境配慮型農産物の選択など、低炭素型のライフスタイルを採用します。
- 持続可能な森林資源の活用や、森林・農業分野での新たなビジネスモデルの推進に協力します。

- 環境に配慮した土地利用や低炭素型物流の導入を通じて、地域の持続可能な発展に貢献します。
- 地域の歴史や文化を守る活動や「物語観光」の推進に参加し、地域資源の価値向上に寄与します。
- 山林所有者又は実質的な管理者と連携し、地域ぐるみで森林整備に関わる仕組みに参加・協力します。

本市は、豊かな自然と人々の営みが織りなす森里川湖のつながりの中で、多様な命が共に生きるまちづくりを進めてきました。これまでに策定・推進してきた「エコツーリズム推進全体構想」や「100年の森づくりビジョン」は、市民・事業者・行政が連携しながら、自然とふれあい、学び、守り育てる実践を積み重ねてきた具体的な取組です。

こうした取組を基盤に、今後は「ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、生物多様性の保全・再生を地域全体で推進します。希少種の保護、生態系ネットワークの形成、特定外来生物の管理などを通じて、失われつつある自然を回復し、自然資本の増進を目指します。これにより、次世代へ豊かな自然をつなぐとともに、人と自然が共にある持続可能な地域社会を実現します。

具体的な取組

■取組1 生物多様性の調査と希少種の保護

生物多様性の現状を把握し、希少種の保護活動を進めます。

- 生物多様性や生態系サービスへの影響を調査し、保全策を検討します。
- 生物多様性の調査を定期的 to 実施し、現状の把握に努めます。
- 希少種の保護活動を進め、生息環境の維持を図ります。
- これらの調査・保護活動は、「100年の森づくりビジョン」で示した森の再生や保全活動と連携しながら、市内全域で自然資本の増進につなげていきます。

■取組2 生物多様性の保全・再生活動の推進

地域全体で生物多様性の保全と再生に取り組み、豊かな自然を守ります。

- 人口減少に伴い利用されなくなった土地を自然再生に活用し、県や周辺市町と連携して生態系ネットワークを形成します。
- 原生的な自然や優れた自然環境の保護・保全を行為規制等により推進します。
- 二次的自然の維持・形成には、農林水産業の適正な活動やNPOによる保全活動を支援します。
- 野生鳥獣の被害を防ぐため、侵入防止柵の設置や人材育成を推進しま

す。

- 里山の整備や緩衝帯の設置を支援し、野生動物の適正管理を図ります。
- 生物多様性保全の方針を策定し、持続可能な森林づくりを進めます。
- 有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置を支援し、地域全体での鳥獣被害防止活動を強化します。
- これらの活動は、「100 年の森づくりビジョン」の理念を具現化するものであり、森の手入れや里山保全を通じて、ネイチャーポジティブな地域の自然環境の再生と価値向上をめざします。また、「エコツーリズム推進全体構想」で整備された拠点等と連動し、保全と利活用の両立を図ります。

■ 取組 3 特定外来生物の対策の推進

特定外来生物の侵入防止と管理を強化し、地域の生態系を守ります。

- 侵略的外来種の流通・飼育の適正化を図り、野外への放出を防止します。
- 外来魚の駆除や特定外来水生植物の駆除活動を行い、生態系の回復を図ります。
- 農地周辺の里山整備を進め、外来生物の生息環境を管理します。
- これらの活動は、ネイチャーポジティブな視点から、生態系本来のバランスを取り戻すための重要な取組であり、既存の里山整備計画や森づくり活動と連携しながら実施していきます。

市民・事業者の取組例

- 希少種の保護活動に参加し、生息環境の調査や保全の支援に協力します。
- 生物多様性や生態系サービスに関する勉強会や啓発イベントに参加し、理解を深めます。
- 人口減少で利用されなくなった土地を自然再生に活用する活動に参加し、生態系ネットワークの形成に貢献します。
- 里山の整備や緩衝帯の設置に参加し、野生動物の適正管理を支援します。
- 野生鳥獣の侵入防止柵の設置や鳥獣被害防止活動に参加し、地域の生物多様性保全に貢献します。

- 特定外来生物の駆除活動に参加し、生態系の回復を支援します。
- 侵略的外来種の流通・飼育の適正化に協力し、野外への放出防止に努めます。
- 「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、市民や事業者が関わるガイド活動や観察会を通じて、保全と活用が一体となった地域づくりに参画します。

基本施策エ 健康で安心して暮らせる美しいまちづくり

市民が健康で快適に暮らせる環境を整備し、美しい景観を保全しながら魅力的なまちづくりを進めます。大気や水質、土壌の環境問題に対する対策を講じ、下水道の整備や緑地の確保を進めます。また、地域固有の景観や文化財を大切に、安全で快適な都市インフラを整備することで、住みやすい環境を実現します。これらの取組を通じて、健康で安心して暮らせる美しいまちを目指し、市民の生活の質を向上させます。

具体的な取組

■取組 1 健康で快適な生活環境の確保

市民が健康で快適に暮らせる生活環境を整備します。

- 大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音、悪臭などの環境問題に対して、引き続き対策を実施します。
- 琵琶湖や河川の水質汚濁を防ぐため、工場や事業場の排水対策、下水道の整備、生活排水対策、農業用排水施設の整備など総合的な対策を推進します。
- 公共下水道の整備・普及、し尿の適正処理、汚水の処理などにより環境衛生を保全します。
- 河川水質や悪臭の検査、公害発生源の調査と指導、生活環境苦情の対応を進めます。
- 緑地の確保や公害防止の啓発を行い、市民にとって安全で快適な都市環境を提供します。

■取組 2 美しい景観の形成

地域の美しい景観を保全し、魅力的なまちづくりを進めます。

- 琵琶湖の水辺や河川沿いの景観を保護し、市街地では緑地空間や水辺空間を創出・保全します。
- 東近江市の風景づくり条例や景観計画に基づき、水と光と風の豊かな風景を未来に継承します。
- 文化財や歴史的街道の保護・保全に配慮し、良好な景観形成を図ります。
- 「伊庭内湖の農村景観」や五個荘金堂町のまちなみ保全に取り組み、

地域固有の景観を未来に引き継ぎます。

■取組3 快適で安全なまちづくりの推進

安全で快適な都市インフラを整備し、住みやすいまちを実現します。

- 琵琶湖や河川沿いの親水公園・緑地を整備し、水と緑と歴史を結ぶネットワークを形成します。
- 道路の適正管理、水辺空間の整備、河川の浚渫や除草を進めます。
- 洪水ハザードマップを活用して浸水災害の啓発を行い、土砂災害の危険箇所周知や警戒避難体制を強化します。

市民・事業者の取組例

- 大気や水質、土壌などの環境問題に関する啓発活動に参加し、環境衛生の向上に貢献します。
- 下水道や排水施設の適正利用を心がけ、地域の水質汚濁防止に協力します。
- 公害防止や緑地の保全活動に参加し、快適な都市環境の維持を支援します。
- 地域の景観保全活動や美しい景観づくりに関するイベントに参加し、魅力的なまちづくりを支援します。
- 歴史的街道や文化財の保護活動に参加し、地域の歴史と風景を守ります。
- 洪水ハザードマップの活用や防災訓練に参加し、災害リスクの理解を深め、安全なまちづくりに協力します。

基本施策 **廃棄物を減らし、資源を大切にす**るまちづくり

廃棄物の発生を抑え、ごみの減量化や資源化を推進することで、持続可能なまちづくりを実現します。生ごみの堆肥化や食品ロス削減の啓発活動を通じて、地域全体で廃棄物削減に取り組めます。また、ごみの適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えるための施策を推進します。これらの取組を通じて、廃棄物を減らし、資源を大切にす

具体的な取組

■取組 1 ごみの減量化の推進

ごみの発生を抑え、減量化を進めます。

- 生ごみの減量や堆肥化を促進し、廃棄物の発生を抑えます。
- 生ごみ処理容器の購入に対して補助金を支給し、家庭での生ごみ処理を推進します。
- 食品ロス削減の啓発活動を行い、食品廃棄の抑制を図ります。
- レジ袋削減のため、買い物バッグの持参を呼びかけます。
- 廃棄物減量等推進審議会を通じて、ごみ減量の対策を検討します。

■取組 2 資源化の推進

リサイクルを進め、資源を有効活用します。

- ごみの分別方法を市民に啓発し、リサイクル意識を高めます。
- 資源回収や分別活動を推進し、再資源化を進めます。
- エコフリーマーケットの開催を支援し、リユースを促進します。
- 古紙等の資源回収活動に対する補助を行います。
- 分別のためのごみカレンダーを作成し、市民への分別啓発を行います。
- 小型家電のリサイクルを実施し、廃棄物の資源化を進めます。

■取組 3 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えます。

- 家庭ごみの収集・適正処理を行い、環境保全を図ります。
- ごみ袋の作成・販売やごみステーションの設置・修繕を支援し、ごみの適正処理を促進します。

- 分別しやすく、住民が協力しやすい排出体制の整備を進めます。清掃センターを含む処理体制の改善にも取り組み、リサイクル率の向上を目指します。
- ボランティアや自治会によるごみ回収活動を支援し、地域での廃棄物管理を強化します。
- 不法投棄のパトロールを実施し、廃棄物の適正管理を徹底します。
- 散乱ごみの回収活動を通じて、ごみの減量化や再資源化を市民に啓発します。
- 環境学習を通じて、資源循環の重要性を普及・推進します。
- 廃棄物処理施設へのアクセスや利便性の向上を図り、市民が快適にごみを排出できる環境づくりを進めます。
- 広域移動が必要となる現状を踏まえ、清掃センターの利用にかかる課題を整理し、運営体制の改善に向けて関係機関との協議を進めます。
- 市民の暮らしに寄り添ったごみ処理の仕組みを整えることで、誰もが取り組みやすい廃棄物管理体制を構築します。

市民・事業者の取組例

- 生ごみの減量や堆肥化を家庭や職場で実施し、廃棄物の発生を抑制します。
- 食品ロス削減の啓発活動に参加し、食べきりや賞味期限内の消費を心がけます。
- レジ袋の利用を減らし、買い物バッグの持参を習慣化します。
- ごみの分別方法やリサイクル意識を学ぶイベントに参加し、適切な資源分別を実践します。
- エコフリーマーケットや古紙回収に参加し、リユース・リサイクル活動に貢献します。
- 家庭ごみの収集日に合わせて、正しい分別と適正な処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えます。
- ボランティア活動や自治会のごみ回収に参加し、地域での廃棄物管理に協力します。
- 不法投棄防止パトロールに参加し、地域の清潔さと環境保全に貢献します。
- 廃棄物の分別や排出がしやすくなるよう地域の声を届け、協力します。

(3) つなぐ：地域の人々をつなぎ、循環共生の仕組みを共に築く

基本施策ア 循環共生型社会づくりを促進する仕組みを持つまちづくり

循環共生型社会の実現に向けて、資金調達と伴走支援の仕組みを拡大します。寄附、助成、融資、出資など多様な資金調達手段を活用し、市民活動の持続可能な運営を支援します。また、企業との連携を強化し、C S R（企業の社会的責任）やE S G（環境・社会・ガバナンス）活動を地域課題の解決に結びつけることで、資金提供の枠組みを整えます。これらの取組を通じて、循環共生型社会づくりを促進する仕組みを持つまちを目指し、地域全体の持続可能な発展を実現します。森里川湖のつながりを創るまちづくりを推進します。

具体的な取組

■取組 1 資金調達と伴走支援の拡大

循環共生型社会の実現に向けて、資金調達と伴走支援を強化します。

- 休眠預金制度、提携融資制度、ふるさと納税制度、ソーシャルインパクトボンドなど、多様な資金調達手段を活用し、東近江三方よし基金と連携して拡大します。
- 市民活動の資金調達の仕組みを構築し、持続可能な活動を支援します。
- 市民活動の資金調達に関する情報提供や支援を強化し、地域での自立した活動を促進します。

■取組 2 企業との連携と資金提供の仕組みづくり

企業との連携を深め、循環共生型社会を支える資金提供の仕組みを整えます。

- 社会的インパクト投資を推進し、東近江三方よし基金と連携して持続可能なプロジェクトに資金を流入させる仕組みを整備します。
- 企業のC S RやE S G活動を地域課題の解決に結びつけ、コーディネートを行います。
- 地域内金融機関と連携し、公益性の高い事業者に対して資金提供の枠組みを拡充し、東近江三方よし基金による利子補給を通じて企業の参画を支援します。

市民・事業者の取組例

- 市民活動の資金調達に関する情報を収集し、持続可能な活動のための仕組みを理解・活用します。
- 寄附やふるさと納税制度等を活用して、地域活動やプロジェクトの資金調達を支援します。
- 社会的インパクト投資に関する勉強会やワークショップに参加し、資金調達の新しい手法を学びます。
- 企業はC S RやE S G活動を地域課題の解決に結びつけ、地域社会の発展に貢献します。
- 持続可能なプロジェクトに参画し、循環共生型社会の実現に向けた資金の流れを作り出します。

基本施策Ⅰ 市民、企業、行政が協働するまちづくり

市民、企業、行政が協働して持続可能な社会を築くための取組を推進します。『東近江市協働のまちづくり条例』や『市民協働推進計画』に基づき、具体的な施策に市民と行政の連携を反映させ、地域課題の解決を目指します。また、環境基本計画における進捗管理や普及啓発を目的とした環境円卓会議を定期的に行い、多様な主体が協力し合う仕組みを強化します。これらの取組を通じて、市民、企業、行政が協働するまちを実現し、地域の持続可能な発展に寄与します。

具体的な取組

■取組1 協働のきっかけづくり

市民、企業、行政が一体となり、持続可能な社会づくりを推進するための協働の場を提供します。

- 「東近江市協働のまちづくり条例」と「東近江市市民協働推進計画」に基づき、市民と行政の連携を具体的な施策に反映し、共に課題解決を目指します。
- 多様な主体が地域課題に取り組む仕組みを検討し、協働の枠組みを強化します。
- 市民、企業、行政、研究者が協力し、環境基本計画の進捗を管理し、普及啓発を行う「環境円卓会議運営委員会」を開催します。
- 環境基本計画の取組課題について、関係者が集まり今後の方向性を議論する「環境円卓会議」を定期的に行います。

市民・事業者の取組例

- 地域課題に取り組む地域活動や協働の場に参加し、具体的な施策の実現に貢献します。
- 企業はCSR活動や社会的責任の一環として、地域課題の解決に向けたプロジェクトに参画します。
- 環境基本計画の方向性を議論する「環境円卓会議」に参加し、持続可能な社会の実現に向けた意見交換を行います。
- 協働の枠組み強化に向けたアイデアや提案を持ち寄り、地域課題に対する多様な視点からの解決策を探ります。

基本施策 ➤ 次世代を担う市民を育てるまちづくり

持続可能な社会を支える人材を育成し、次世代を担う市民を育てる取組を進めます。市民活動の支援や自然体験の機会を提供し、子供たちの環境意識を高めます。また、環境教育を強化し、地域全体の環境意識を向上させることで、持続可能な地域社会を実現します。これらの取組を通じて、次世代を担う市民を育てるまちを目指し、地域の未来を支える人材を育てていきます。

具体的な取組

■取組 1 持続可能な社会を担う人材の育成

持続可能な社会を支える人材を育成します。

- 市民活動を担う人材を発掘し、活用できる体制を整備します。
- 市民活動団体の設立や運営を支援し、持続可能な活動の拡大を促進します。
- 市民活動団体を効果的にコーディネートできる人材を育成し、地域課題の解決を支援します。
- 森に人が集まる場所を整備し、地域コミュニティの交流拠点を推進します。

■取組 2 市民の自然体験の推進

子供たちに自然体験の機会を提供し、環境保全の意識を育てます。

- 河辺いきものの森や河辺の森駅、布引の森の維持管理を行い、子供たちに自然体験の場を提供します。
- 「森里川湖 3 DAY キャンプ」を開催し、自然とふれあう機会を創出します。
- 水鳥観察会を支援し、子供たちに生態系への関心を促します。

■取組 3 環境教育の推進

環境教育を強化し、市民全体の環境意識を高めます。

- 豊かな自然を活用した環境学習を推進し、子供たちの環境意識を育てます。
- 河辺いきものの森や布引の森での森林環境学習「やまのこ」を通じて、

自然体験を提供します。

- 認定こども園等の近隣での四季を通じた自然体験活動を支援します。
- 市内小学4年生から6年生を対象に、夏休みの「子どもエコクラブ」を実施します。
- 自然の中での体験活動（例：登山、川遊び、里山活動など）を通じた環境教育を推進し、特に中学生など思春期世代が自然とふれあう機会を創出します。
- 子供たちの自然体験活動を通じて、保護者をはじめとした家族全体への波及効果にも配慮し、家庭ぐるみで環境への関心が高まる仕組みを整えます。
- 安全に活動できる森林空間の整備と、日常的に自然とふれあう場の確保を進め、併せて管理体制の強化を図ります。
- 東近江秋まつり（二五八祭）期間中に、環境に優しい活動を紹介する「ECOまつり」を開催します。
- 市内幼稚園での環境キャラバン隊、小学校での小2エコクラブを通じた環境啓発活動を行います。
- 森林環境学習への支援を行い、次代を担う人材の育成に向けた豊かな体験活動を充実させます。
- 自然体験活動を通じて、子供たちの心を育む「やまの子キャンプ」を実施します。
- 小中学校での歴史文化学習支援を通じて、子供たちの知識と理解を深めます。

■ 取組 4 発達段階に応じた体系的な環境教育の構築

子供たちの成長段階に応じた継続的な環境学習と自然体験の体系化を図ります。

- 市内の保育園・幼稚園・学校における自然体験学習プログラムを整備します。
- 環境教育団体や大学等との連携による中高生・大学生向けの学びの場を創出します。
- 子供の体験活動を通じて保護者の関心と理解を促進します。
- 教育委員会と環境部門の連携による全市的な推進体制を構築します。
- 河川や地下水などの水環境に関する保全活動を題材に、発達段階に応

じた学びの機会を設けるとともに、教育委員会や関係部局と連携した体制のもとで、学校教育と地域活動をつなぐ仕組みを構築します。

市民・事業者の取組例

- 活動団体に参加し、持続可能な社会の実現に向けた活動に貢献します。
- 市民活動を担うリーダーや団体の育成支援に参加し、地域の課題解決に取り組めます。
- 子供たちを対象にした自然体験イベントの開催や支援を行い、自然への関心と環境意識を育てます。
- 環境学習やエコイベントに参加・協力し、子供たちの環境意識を高める活動をサポートします。
- 地域の環境イベントやエコマルシェに積極的に参加し、次世代を担う市民の育成と持続可能な地域社会づくりに貢献します。